## 別紙3（草地畜産基盤整備事業に係る運用）

## 第1 趣旨

要綱第2の3に掲げる草地畜産基盤整備事業の運用については，要綱及び要領本文に よるほか，この運用の定めるところによる。

## 第2 用語の定義

草地畜産基盤整備事業（この別紙において「本事業」という。）において，団地，草地の造成改良，草地の整備改良，野草地改良，放牧用林地整備，農業者の組織体，受益草地等，中山間地域，農地所有適格法人に準じる法人，構成員，家畜飼養頭羽数及び飼料自給率とは，それぞれ次の内容のものをいうものとする。

## 1 団地

地形又は地物によって画される地つづきの土地であって草地として一体的に管理利用されるものをいう。ただし，道路，沢等の介在によって地つづきではないものも草地として管理利用上一体として取り扱いうるもの及び一連の基本施設によって受益す るものは，1団地とみなす。
2 草地の造成改良
障害物除去，起土，整地，有機質資材•土壌改良資材の投入等の作業によって野草地等を高位生産性の牧草地に転換することをいう。

なお，草地の造成は草地以外の土地を牧草地にすることをいい，草地の改良は野草地を牧草地にすることをいうが，いずれも土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）の適用については同法の農用地の造成に該当するものである。

## 3 草地の整備改良

排根線，障害物等の除去，起伏の修正，客土，区画整理，有機質資材•土壌改良資材 の投入等の作業によって既存の草地を大型機械が効率的に稼働できる高位生産性の草地に整備することをいう。

## 4 野草地改良

野草地における産草量の維持増進のために行う立木等の除伐及び牧草導入をいう。

## 5 放牧用林地整備

障害物の除去，心土破砕，土壌改良資材の投入等の作業によって木竹の生育に供さ れ，併せて家畜の放牧の目的に供される土地の造成又は整備を行らことをいい，牧草導入等により牧養力を高める高度放牧林地整備及び混牧林地整備も含むものとする。
（1）高度放牧林地整備
次に掲げるいずれかの方式により，畜産的利用を高度に行うことができる放牧用林地に整備することをいう。
ア 上下二段方式
木竹の樹間をより高度に利用するため，前植生処理としての間伐等を強度に行 い，牧草等を導入して牧養力を高める方式
イ 林帯草帯方式
現地の地形，木竹の樹齢，密度等の状況に応じ，一定の幅で列状に伐採し，林地と草地を交互に設置する方式（この場合において，林帯草帯の列は，原則とし

て土砂の流失を防ぐため等高線に沿うようにし，その幅は林地の健全性，草地造成の容易性等を考慮して行うものとする。
（2）混牧林地整備
間伐等が実施されている林地等について，牧草種子の導入等の簡易な方法により牧養力の高い放牧用林地に整備することをいう。

## 6 農業者の組織体

主として農業を営む法人（株式会社を除く。）であって，その構成員に農業に従事す る数人の者を含むもののほか，数人の農業者の組織する団体で都道府県知事が適当と認めたものをいう。

## 7 受益草地等

受益草地等とは，整備改良又は造成改良される草地（主に永年牧草専用地として利用する土地をいい，飼料畑及びその他家畜の飼養に供される土地を含む。），野草地及び放牧用林地（この別紙において「草地等」という。）のほか，当該草地等と一体的 に利用される草地及びこれらと一体的に利用される輪作畑とする。

なお，受益草地等に輪作畑が含まれるときはその面積の 3 分の 1 に相当する面積を受益草地等の面積に算入するものとし，かつ，当該算入面積が受益草地等の面積の 5分の1を超えないものとする。
8 中山間地域
第4の1の表の中山間地域とは，次に掲げる要件のいずれかを満たす地域とする。
（1）次に掲げる要件のいずれかに該当する市町村の区域であること。
ア 離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき指定された離島振興対策実施地域（この別紙において「離島」という。）
イ 山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき指定された振興山村（この別紙において「振興山村」という。）
ウ 半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき指定された半島振興対策実施地域（この別紙において「半島振興対策実施地域」という。）
エ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）第 2条第1項（同法第43条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に規定す る過疎地域（同法第3条第1項若しくは第2項（これらの規定を同法第 43 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。），第 41 条第 1 項若しくは第 2 項（同条第3項の規定により準用する場合を含む。），第42条又は第44条第4項の規定により過疎地域とみなされる区域を含み，令和 3 年度から令和 8 年度までの間 に限り，同法附則第 5 条に規定する特定市町村（同法附則第 6 条第 1 項，第 7 条第 1 項及び第 8 条第 1 項の規定により特定市町村の区域とみなされる区域を含む。） を，令和 3 年度から令和 9 年度までの間に限り，同法附則第 5 条に規定する特別特定市町村（同法附則第 6 条第 2 項，第 7 条第 2 項及び第 8 条第 2 項の規定により特別特定市町村の区域とみなされる区域を含む。）を含む。）以下単に「過疎地域」 という。）
オ 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成 5 年法律第 72 号）第 2 条第 1 項に規定する特定農山村地域
力 棚田地域振興法（令和元年法律第 42 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき指定され

た指定棚田地域
キ アからカまでの地域に準ずる地域であって地方農政局長（北海道にあっては国土交通省北海道開発局長を経由して畜産局長，沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。この別紙において「地方農政局長等」という。）が特に必要と認める地域
（2）当該地域の畜産生産の状況，経済的，社会的条件等から判断して（1）の要件に該当 する地域と一体的に事業実施地区とすることが必要であると都道府県知事が認めた市町村の区域であること。ただし，この場合において，都道府県知事は，あらかじ め地方農政局長等に協議するものとする。
9 農地所有適格法人に準ずる法人
第4の1の表の種類欄の再編整備事業の「準ずる法人」とは，農事組合法人，持分会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 575 条第 1 項に規定する持分会社をいう。）又は株式会社（株主の総数が 50 人以下であって，かつ，公開会社（会社法第 2 条第 5号に規定する公開会社をいう。）でないものに限る。）で，次に掲げる要件の全てを満 たすものをいうものとする。
（1）その法人の事業が農業（これと併せて行う林業及び農事組合法人にあっては農業 と併せ行う農業協同組合法（昭和 22 年法律第 132 号）第 72 条の 10 第 1 項第 1 号の事業を含む。）及びこれに附帯する事業に限られること。
（2）その法人の組合員，社員又は株主の過半数がその法人の営む農業の事業に常時従事する者であること。
10 構成員
第4の1の表の種類欄の再編整備事業の「構成員」とは，生計を同じにする場合は 1 人として取り扱うものとする。
11 家畜飼養頭羽数
家畜飼養頭羽数の換算法は，次の方法とする。
（1）肉用牛又は乳用牛であって，生後 2 年以上を経過したものにあっては， 1 頭につ き5．0頭とする方法
（2）肉用牛又は乳用牛（前号に掲げるものを除く。）にあっては，1頭につき2．5頭 とする方法
（3）豚であって，生後 6 カ月を経過した繁殖用のものにあっては， 1 頭につき 2.0 頭 とする方法
（4）豚（前号に掲げるものを除く。）にあっては，1頭とする方法
（5）鶏にあっては， 1 羽につき 0.02 頭とする方法
（6）前各号に掲げる家畜以外の家畜にあっては，当該家畜の1頭当たりのふん尿の量 を基準として，前各号の方法に準じる方法

## 12 飼料自給率

飼料自給率とは，可消化養分総量による事業参加者の全供給飼料に占める当該事業参加者の自給飼料（当該事業参加者が自ら生産する飼料及び農業経営上密接な関係を有する事業者との契約に基づき事業参加者に供給される国産飼料をいう。）の割合を いう。

## 第3 事業の実施方針

1 本事業の実施については，土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号。この別紙において「法」という。），土地改良法施行令（昭和 24 年政令第 295 号。この別紙において「施行令」という。），土地改良法施行規則（昭和 24 年農林省令第 75 号）その他の法令に定 めるところによる。
2 本事業のらち，施行令第 50 条に掲げる都道府県営土地改良事業として申請すべき事業の要件に該当する場合にあっては，法に基づく事業として実施するものとする。
3 施行令第 50 条第 1 項第 5 号の 4 に規定する農林水産大臣が定める基準のうち本事業に係るものについては，第4の1の表の種類欄の草地整備型及び畜産担い手総合整備型の実施要件のとおりとする。
4 法に基づいて実施する事業を含む本事業を実施する場合は，法に規定する土地改良事業計画の作成に当たり，事業実施計画との整合性を図るものとする。
5 本事業は，整備改良又は造成改良される草地（主に永年牧草専用地として利用する土地をいい，飼料畑及びその他家畜の飼養に供される土地を含む。），野草地及び放牧用林地並びに新設又は改良される施設の適正かつ効率的な利用が行われてはじめて所期の目的を達成し得るものであり，当該草地及び施設に係る管理規定の作成及び遵守，管理組織の整備，利用手段の機械化等利用管理の効率化を図り，圧縮記帳を行つ ている場合には，施設等の継続的活用が図り得るよう必要な資金の積立に努めるとと もに，事業完了後においても当該草地等及び施設の適切な管理利用に努めるものとす る。
6 都道府県知事，事業主体並びに当該草地等及び施設の管理経営主体は，受益草地等及び施設がこれらに係る事業の完了した年度の翌年度以降8年（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）に定められている財産については，同省令に定められている耐用年数に相当する年数）以上適切に管理され，かつ，効率的に利用されるよう措置するものとする。

## 第4 事業の内容等

1 本事業は，草地に立脚した畜産経営の展開を図るため，第 5 に掲げる畜産活性化計画（この別紙において「活性化計画」という。）に基づき作成された草地畜産基盤整備事業実施計画（この別紙において「事業実施計画」という。）により整備を行う草地（主に永年牧草専用地として利用する土地をいい，飼料畑，野草地を含む。）を造成改良し，又は整備改良する事業と併せ，草地の利用に必要な施設若しくは機械を設置し，又は導入する事業であって，地域における草地その他の畜産基盤を総合的に整備する事業とし，その種類，事業内容，実施要件等は，次に掲げるとおりとする。

| 種類 |  | 事 業内容及び実施要件等 |
| :---: | :---: | :---: |
| 草 地 整 備 型 型 | 道 営 草 地 整 備 事 業 | 道営草地整備事業は，大型機械化体系に対応した効率的な草地への整備を推進し，既存草地の整備改良による生産性の向上と効率的な草地への転換を行い，農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。この別紙において「基盤強化法」という。）第12条第1項に規定する農業経営改善計画の認定を受けた者又は受けることが確実と見込まれる者（その地域において効率的か つ安定的な農業経営を営むと見込まれる者又はこれらと一体となって飼料生産を営む者）をいう。（この別紙において「担い手」という。）を中心とし た土地利用型玄産体系の確立を図るための生産基盤の整備とし，次に掲げる要件の全てに該当するものであること。 <br> （1）当該事業により整備改良又は造成改良される草地及び事業完了後における受益草地（受益する草地並びにこれと一体的に利用される飼料畑及び輪作畑 （輪作体系の中で牧草又は飼料作物を作付ける計画のある土地であって，草地，飼料畑以外のものに限る。）をいう。）の面積がおおむね 500 ヘクター ル以上であること。ただし，第2の8に定める中山間地域において当該事業 を実施する場合はおおむね $250 ヘ$ ヘタール以上であること。 <br> （2）事業完了時における事業参加者に占める担い手の割合が，おおむね 2 分の 1 以上であること。 <br> （3）受益草地が事業完了後において，大型機械の効率的な稼働が可能となるよ らにまとまって存在していること。 |
|  | 公 共 牧 場 整 備 事 業 | 公共牧場整備事業は，各々の公共牧場の役割を明確にした上で，それに対応した草地整備や利用施設の整備•改良を行い，利用農家の経営の改善を図 るとともに，周辺農家の草地等を一体的に整備することで，公共牧場を核と した地区全体の土地利用型畜産体系の確立を図るための生産基盤の整備とし ，次に掲げる要件の全てに該当するものであること。 <br> （1）地区内における公共牧場の既存草地面積がおおむね 100 ヘクタール以上，北海道にあってはおおむね 250 ヘクタール以上，中山間地域にあってはお おむね 50 ヘクタール以上，北海道における中山間地域にあってはおおむね 125 ヘクタール以上であること。 <br> （2）地区内における公共牧場を建設した事業の完成年度から起算して 5 年以上経過していること。 <br> （3）地区の事業完了後の受益面積がおおむね 60 ヘクタール以上，北海道にあ ってはおおむね 300 ヘクタール以上，中山間地域にあってはおおむね 30 ヘ クタール以上，北海道における中山間地域にあってはおおむね 150 ヘクタ ール以上となること。 |
| 畜 産 担 い 手 手 | 飼 料 基 盤 集 | 飼料基盤集積整備事業は，畜産主産地における担い手への飼料生産基盤の利用集積を図るための生産基盤の整備とし，次に掲げる要件の全てに該当するも のであること。 <br> （1）事業実施地区における事業完了後の受益草地等の面積が，おおむね 200 へ クタール以上であること。 |


|  | 積 整 備 事 業 | ただし，沖縄県，離島及び奄美群島特別措置法（昭和 29 年法律第 189 号） に基づき指定された地域（この別紙において「奄美群島」という。）にあっ ては，事業実施地区における事業完了後の受益草地等の面積が，おおむね 30 ヘクタール以上であること。 <br> （2）担い手への土地利用集積の増加率が家畜飼養頭羽数の増加率を上回ること が確実な地区であること。 <br> （3）事業の完了時において，受益草地等の面積に占める担い手の経営等飼料生産基盤面積の割合（この別紙において「担い手土地利用集積率」という。） が次のとおり増加することが確実と見込まれること。 <br> ア 事業採択時における担い手土地利用集積率が $30 \%$ 未満である場合にあっ ては，これが $40 \%$ 以上となること。 <br> イ 事業採択時における担い手土地利用集積率が $30 \%$ 以上 $50 \%$ 未満である場合にあっては，これが $10 \%$ ポイント以上増加すること。 <br> ウ 事業採択時における担い手土地利用集積率が $50 \%$ 以上 $55 \%$ 未満である場合にあっては，これが $60 \%$ 以上となること。 <br> エ 事業採択時における担い手土地利用集積率が $55 \%$ 以上 $90 \%$ 未満である場合にあっては，これが $5 \%$ ポイント以上増加すること。 <br> オ 事業採択時における担い手土地利用集積率が $90 \%$ 以上 $95 \%$ 未満である場合にあっては，これが $95 \%$ 以上となること。 <br> カ 事業採択時における担い手土地利用集積率が $95 \%$ 以上である場合にあっ ては，事業の実施により，これらの担い手への利用集積が図られること。 |
| :---: | :---: | :---: |
|  |  | 再編整備事業は，担い手を主体とした畜産主産地の形成又は再編整備等を図 るための生産基盤の整備とし，次に掲げる要件の全てに該当するものであるこ と。 <br> （1）事業実施地区における事業完了後の受益草地等の面積がおおむね 30 へク タール以上，北海道にあってはおおむね 200 ヘクタール以上，中山間地域に ついてはおおむね 15 ヘクタール以上，北海道における中山間地域にあって はおおむね 100 ヘクタール以上であること。 <br> （2）事業参加者（農地所有適格法人（農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第2条第3項に規定するものをいう。）又は第 2 の 9 に定める農地所有適格法人 に準ずる法人を含む場合については，第2の10に定める構成員を加えた者） がおおむね 10 人（中山間地域についてはおおむね 5 人）以上であること。 <br> （3）第2の11に定める換算法（この別紙において「家畜頭羽数換算法」とい う。）により算定して得た現況の家畜飼養頭羽数がおおむね 2，000頭（中山間地域についてはおおむね 1,000 頭）以上の地区であって，事業完了後に おいておおむね 3，000 頭（中山間地域についてはおおむね 1， 500 頭）以上に増頭することが確実と見込まれること。 <br> （4）事業完了後の地区において担い手に係る畜産物生産がおおむね 2 分の 1 以上であること。 |


| 草地 | 草地整備利用促進事業は，地域の実情に応じ，草地として利用する農地を将 |
| :---: | :---: |
| 整備 | 来にわたり継続的に利用できるよう実施する整備とし，次に掲げる要件の全て |
| 利用 | に該当するものであること。 |
| 促進 | （1）事業実施地区における総事業費が 200 万円以上であること。 |
| 事業 | （2）事業参加者が畜産業を営む農業者 2 人以上であること。 |

2 本事業の事業主体は，次の表の（1）に掲げるものとし，事業参加資格者は次の表の（2） に掲げる全ての要件を満たすものとする。

| 種類 |  | 事至体及ひ事采参加資格者の婁件等 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 道 営 草 地 整 備 事 業 | （1）事業主体は，当該事業の受益草地により管理経営を行ら北海道又は当該事業の受益草地により管理経営を行ら市町村，農業協同組合，農業協同組合連合会その他北海道知事が認める法人若しくは農業者（ 15 人以上の場合に限 る。）加ら事業実施の申請を受けた北海道とする。 <br> （2）本事業の参加資格者は，次に掲げる者とする。 <br> ア「環境と調和のとれた農業生産活動規範について」（平成17年3月31日付け16生産第8377号農林水産省生産局長通知。この別紙において「農業環境規範」といら。）を実践し，又は実践することが確実と見込まれる農業者であって，かっ，農業環境規範の点検シート又は農業噮境規範を実践す ることが確実であることを証する書面（以下この別紙において「農業環境規範の点検シート等」という。）を事業主体に提出するとともに，本事業 により草地等の整備を希望する農業者とする。 <br> ィ 担い手（活性化計画に示された者）とする。 <br> ウ 本事業の実施により鲇料自給率が向上することが確実と見込まれる者と する。 |
|  |  | （1）事業主体は，都道府県とする。 <br> （2）本事業の参加資格者は，次に掲げる者とする。 <br> ア 本事業の第 2 の 7 に定める受益草地等を管理経営する都道府県，市町村農業協同組合及び農業協同組合連合会等その他地方農政局長等が適当と認める者とする。 <br> ィ 農業環境規範を実践し，又は実践することが碓実と見込まれる農業者で あって，かつ，農業環境規範の点検シート等を事業主体に提出するととも に，本事業により草地等の整備を希望する農業者とする。 <br> ウ 担い手とする。 |
|  |  | （1）事業主体は，都道府県とする。ただし，都道府県が当該法人の社員若しく は寄付財産の拠出者となっている法人又は都道府県知事若しくはその指名 を受けた者が当該法人の理事となっている法人（営利を目的としない法人に限る。）であって，地方農政局長等の承認を得た法人（以下この別紙におい て「事業指定法人」という。）に実施させることができるものとし，事業指定法人が事業を実施する場合の契約の締結及び業務規程の制定については，次のとおりとする。（この別紙において「再編整備事業」について同じ。） ア 事業指定法人が事業を実施する場合の契約の締結については，次のとお |


| 備 型 俍 | 事 業 | りとする。 <br> （ア）事業指定法人は，都道府県知事から事業開始の通知を受けたときは，本事業に係る地区の所在する市町村との間に本事業を実施するための契約 を締結するものとする。この場合において，当該市町村は，あらかじめ当該事業参加者との間に必要な契約を締結するものとする。 <br> ただし，事業指定法人は，事業参加者が事業実施計画に記載されている場合で，都道府県，事業指定法人及び当該市町村との調整が整ったものに ついては事業参加者と契約できるものとする。 <br> （イ）（ア）の契約においては，交付金交付の際に付される条件を遵守するこ との事項が規定されているものとする。 <br> （ウ）事業指定法人は，（ア）の契約を締結したときは，遅滞なく都道府県知事 に対し当該契約書の写しを提出するものとする。 <br> イ 事業指定法人は，本事業を実施しようとするときは，業務規程を制定す るものとし，次に掲げる内容を含むものとする。 <br> （ア）事業参加資格者の選定に関する事項 <br> （イ）草地等及び施設の事業参加資格者への委託条件に関する事項 <br> （ウ）草地等及び施設の対価又は貸付料の算定及び支払条件に関する事項 <br> （エ）草地等及び施設の分割引渡し，又は一時使用に関する事項 <br> ウ 事業指定法人は，イによる業務規定を作成又は変更するときは，都道府県知事の承認を受けるものとする。 <br> （2）本事業の参加資格者は，次に掲げる者とする。 <br> ア 農業環境規範を実践し，又は実践することが確実と見込まれる農業者で あって，かつ，農業環境規範の点検シート等を事業主体に提出するととも に，本事業により草地等の整備を希望する農業者とする。 <br> イ 本事業の第2の 7 に定める受益草地等を管理経営する都道府県，市町村 ，農業協同組合及び農業協同組合連合会等その他地方農政局長等が適当と認める者とする。 <br> ウ 担い手（活性化計画に示された者）とする。 <br> エ 本事業の実施により飼料自給率が向上することが確実と見込まれる者と する。 |
| :---: | :---: | :---: |
|  |  | （1）事業主体は，都道府県又は事業指定法人とする。 <br> （2）本事業の参加資格者は，次に掲げる者とする。 <br> ア 農業環境規範を実践し，又は実践することが確実と見込まれる農業者で あって，かつ，農業環境規範の点検シート等を事業主体に提出するととも に，本事業により整備される草地等及び施設の譲渡又は貸付けを希望する農業者及び委託により草地等及び施設の整備を希望する農業者（この場合 における農業者は，整備される草地等及び施設の譲渡又は貸付けを希望す る場合を除き，当該土地につき所有権その他使用収益権を有し，又は有す ることが確実と見込まれる者）とする。 <br> イ 本事業第2の7に定める受益草地等を管理経営する都道府県，市町村， |


|  | 農業協同組合及び農業協同組合連合会等その他地方農政局長等が適当と認 める者とする。 <br> ウ 農業環境規範を実践し，又は実践することが確実と見込まれる耕種農家等でア及びイの事業参加資格者と同一地域に存在し，かつ，その者と農業経営上密接な関係を有する農業者とする。 <br> エ 担い手（活性化計画に示された者）とする。 <br> オ 本事業の実施により飼料自給率が向上することが確実と見込まれる者と する。 |
| :---: | :---: |
| 草地 <br> 整備 <br> 利用 <br> 促進 <br> 事業 | （1）事業主体は，都道府県又は事業指定法人とする。 <br> （2）本事業の参加資格者は，次に掲げる者とする。 <br> ア 農業環境規範を実践し，又は実践することが確実と見込まれる農業者で あって，かつ，農業環境規範の点検シート等を事業主体に提出するととも に，本事業により草地造成又は整備を希望する農業者とする。 <br> イ 担い手（活性化計画に示された者）とする。 <br> ウ 本事業の実施により飼料自給率が向上することが確実と見込まれる者と する。 |

## 第5 活性化計画の作成

1 本事業を実施する場合にあっては，都道府県知事は，事業が確実に実施されると見込まれる市町村を地区として決定し，地区ごとに以下に定めるところにより活性化計画を作成するものとする。
（1）活性化計画は，地域の実情に応じ，担い手の確保や飼料基盤に立脚した生産性の高い畜産経営の確立を図るため，営農，飼料生産基盤の整備，土地利用調整等の一体性を勘案し，一又は二以上の数集落からなる事業実施地区を対象に作成するもの とする。
（2）活性化計画の作成に当たり，市町村，農業委員会，農業協同組合その他農業団体 の意見を聴くものとする。また，農業者及び利害関係者の合意形成に努めるものと する。
（3）活性化計画は，必要に応じて次の各号に掲げる活動を行い，事業の円滑な推進の ための合意形成に努めるものとする。
ア 計画策定委員会の設置
市町村，農業委員会，土地改良区，農業協同組合，地域農業団体，集落の代表，学識経験者等から成る計画策定委員会を設置
イ 集落懇談会の開催
ウ その他
（4）活性化計画の策定に当たっては，次の計画との整合を図るものとする。
ア 市町村農業振興地域整備計画（農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第58号）第8条に規定する計画をいう。）
イ 集落農業振興地域整備計画（集落地域整備法（昭和 62 年法律第 63 号）第 7 条 に規定する計画をいう。）

ウ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（基盤強化法第 6 条第 1 項に規定する構想。この別紙において「基本構想」という。）
工 都道府県酪農•肉用牛生産近代化計画及び市町村酪農•肉用牛生産近代化計画 （酪農及び肉用牛の振興に関する法律（昭和 29 年法律第 192 号）第 2 条の 3 及 び 4 に規定する計画をいう。以下この別紙において「市町村計画等」という。）
2 活性化計画は別記様式第 1 号によるものとし，その策定に当たっては，事業実施区域を対象に次に掲げる事項を定めるものとする。
（1）畜産活性化の目標
基本構想及び市町村計画等に沿って，育成すべき経営体の姿，実現すべき農業構造の目標，生産性向上目標，担い手等の見通し等について定める。

なお，目標年度は，事業採択年度から起算しておおむね 10 年後とする。
（2）計画区域の概要
（3）市町村の概要
（4）担い手育成計画
（5）農地の流動化計画（飼料基盤集積整備事業に限る。）
飼料生産基盤に係る所有権の移転，利用権設定，農作業受委託等目標年度までの農地流動化面積の目標を設定する。
（6）土地利用計画
農業経営の規模拡大等を進めるとともに，飼料生産基盤の整備に係る適切な土地利用を図るため，集落及び事業実施地区内の農地全体に係る土地利用計画を作成す る。
（7）家畜の飼養計画
飼料生産基盤の整備，担い手への飼料生産基盤の集積及び造成整備改良による自給率の向上等を考慮した家畜の飼養計画を作成する。
（8）飼料生産基盤及び農業用施設の整備目標
畜産経営において必要となる飼料を確保するための飼料生産基盤及び農業用施設の整備目標を作成する。
（9）関連事業計画
農地流動化施策，生産の組織化及び生産性向上等の生産対策に係る事業等の導入計画について作成する。
（10）推進体制整備計画
担い手に飼料生産基盤の集積を図るための推進体制の整備について，市町村段階及び集落段階の各段階ごとの組織化及び活動内容を作成する。
（11）その他必要な事項

第6 事業実施計画の樹立
1 都道府県知事は，活性化計画に基づき，以下に定めるところにより，本事業の事業実施計画を樹立するものとする。この場合において，都道府県知事は，事業実施計画 を樹立しようとするときは，あらかじめ地方農政局長等の承認を受けるものとする。
2 事業実施計画を樹立するに当たつては，費用負担予定者及び当該施設の予定管理者 の同意を得るものとし，これらに係る資金計画，予定管理方法等を明らかにするもの

とする。
3 実施計画の樹立地区の選定
（1）事業実施地区選定の申請及び申請書に含まれるべき事項
ア 都道府県知事は，事業実施計画の樹立に際し，関係市町村から別記様式第2号 の草地畜産基盤整備事業実施地区選定申請書の提出を受けるものとする。
イ アの申請書には，あらかじめ事業参加資格者が予定されている場合は，別記様式第3号の草地畜産基盤整備事業参加申出書及び次の書面を添付するものとす る。
（ア）事業参加資格者（予定者）が当該事業の施行に係る土地につき，所有権若し くはその他の使用及び収益を目的とする権利（この別紙において「使用収益権」 という。）を有することを証する書面又は使用収益権を取得することが確実で あることを証する書面
（イ）事業参加資格者（予定者）の場合は，農業環境規範の点検シート等又は農業環境規範を実践することが確実であることを証する書面
（ウ）事業参加資格者（予定者）は，養畜の業務を営む者との間における家畜排せ つ物の土地還元についての合意を証する書面又は家畜排せつ物（施設処理後の残さ物，乾ふん等を含む）の土地還元施設の管理予定者との間における家畜排 せつ物の土地還元についての合意を証する書面
（2）事業実施計画の樹立の判定基準
都道府県知事が事業実施計画を樹立しようとするときは，当該地区に係る事業の必要性，可能性等を審査の上，緊急度を考慮して，あらかじめ次の基準に準拠して判定するものとする。
ア 事業実施計画対象予定地区において第4の要件に適合すると見込まれること。
イ 用地調達の見通し及び事業参加資格者の確保の見通しが十分あること。
ウ 事業実施に対する市町村その他関係機関の熱意がおら盛であること。
エ 事業参加者の経営収支計画及び家畜導入計画が適切であり，資金計画の見通し が十分であること。
オ 本事業により事業を実施している地区，実施しようとする事業と同種の公共事業を実施している地区は含めないものとする。

なお，自然的条件（地勢，地形等）又は社会的，経済的，行政的要因等により，地区境が明確となる場合は，この限りではない。
4 事業実施計画の作成期間及びその内容
（1）本事業の事業実施計画書の作成については，原則として工事着手の前年度に，事業費 1,000 万円以内により実施するものとする。
（2）都道府県知事は，事業実施計画を樹立することとなったときは，事業実施計画の樹立のために必要な調査を関係部局の協力を得て実施するものとする。

この場合において，都道府県知事は，必要に応じ事業実施計画の樹立事務の一部 を市町村，農業協同組合，事業指定法人その他適当と認める者に委託することがで きるものとする。
（3）事業実施計画は，草地開発整備事業計画設計基準（令和 2 年 6 月 11 日付け 2 生畜第431号農林水産省生産局長通知）に留意して作成しなければならない。
（4）都道府県知事が樹立する事業実施計画の作成にあたつては，環境との調和に配慮 した農業農村整備事業等基本要綱（平成 14 年 2 月 14 日付け 13 農振第 2512 号農林水産事務次官依命通知）に基づき，田園環境マスタープランが定められている地域 においては，田園環境マスタープランとの整合を踏まえたものとする。
（5）事業実施計画は，これに基づいて直ちに工事に着手できるような精度を有するも のとし，都道府県知事は事業実施計画を，別記様式第4号の草地畜産基盤整備事業実施計画書により作成するものとする。この場合において，当該事業実施計画は事業の効用が費用を償っているものでなければならない。

第7 事業実施計画の採択申請及び採択手続
1 都道府県知事は，第 6 の調査の結果に基づき事業実施計画を樹立し，決定したとき は，事業実施計画書を添えて関係市町村長に通知するものとする。この場合において，都道府県知事は，あらかじめ事業実施計画について地方農政局長等の採択通知を受け て決定するものとする。
2 草地畜産基盤整備事業に係る要綱第 7 の 1 の農村振興局長等が別に定める書類は，事業実施計画書及び活性化計画とする。
3 都道府県知事は，当該事業の採択を希望する前年度の 11 月末日までに要綱第 7 の 1 の事業採択申請書等を地方農政局長等に提出するものとする。
4 要綱第 7 の 1 の事業採択申請書等は，次に定める場合を除き， 3 の規定に定める期日までに提出するものとする。
（1）予備費の使用が決定した場合又は補正予算が成立した場合であって，当該予備費又は補正予算を活用して事業を実施しようとする場合
（2）災害又は突発事故が発生した場合であって，早急に事業を実施しようとする場合 54 の（1）の場合において，翌年度の採択を希望して事業採択申請書等を提出済みの地区については，要綱第 7 の事業採択申請書等を提出したものとみなす。

また，事業採択申請書等を未提出の地区については，都道府県知事は3の（1）の場合が生じた後，遅滞なく事業採択申請書等を提出するものとする。
64 の（2）の場合においては，都道府県知事は，災害又は突発事故が発生した後，遅滞 なく事業採択申請書等を提出するものとする。
7 草地畜産基盤整備事業に係る要綱第 7 の 1 の事業採択申請書は採択申請様式，要綱第7の2の事業採択通知書は採択通知様式により作成するものとする。
8 地方農政局長等は， 3 の規定により提出された事業採択申請書等を審査の上，予算 の範囲内において当該事業に国庫補助金を交付して当該事業を実施させることが適当であると認められるときは，都道府県知事に事業の採択通知書を交付するものとす る。
9 前項の審査の基準については，第4に定めるもののほか，次の各号に掲げる条件に照らして行うものとする。
（1）事業の実施が技術的に可能であること。
（2）事業の効果が費用を償うものであること。
（3）活性化計画の内容が地域住民の合意に基づくものであり，かつ，地域農業及び集落の展望に即して適当と認められ，事業の実施により活性化計画の実現が図られる

と認められること。
（4）土地その他に関する各種権利関係が調整される見通しがあること。
（5）活性化計画に定める農地流動化計画（飼料基盤集積型に限る）の達成が見込まれ ること。
（6）道路及び用排水路の配置，規模構造等が土地条件，将来の営農の構想等に即応す るものであること。
（7）草地管理道路として必要な既設林道の整備（舗装等）を行ら場合にあっては，林道管理者等との協議が整っていること。
10 事業開始の通知
都道府県知事は，事業実施計画の承認があったときは，関係市町村長及び事業主体 （都道府県を除く。）に対し，その旨を事業実施計画に添えて通知するとともに，本事業の開始に関する通知をするものとする。
11 事業の実施
事業主体は，本事業の実施を希望する事業参加者からの申請又は委託に基づき本事業を実施するものとする。
（1）事業主体（都道府県を除く。）は，都道府県知事から事業開始の通知を受けたと きは，本事業に係る地区の所在する市町村との間に本事業を実施するための契約を締結するものとする。この場合において，当該市町村は，あらかじめ当該事業参加者との間に必要な契約を締結するものとする。
ただし，事業指定法人は，事業参加者が事業実施計画に記載されている場合で，都道府県，事業指定法人及び当該市町村との調整が整ったものについては事業参加者と契約できるものとする。
（2）（1）の契約においては，補助金の交付に関し付される条件の遵守することの事項が規定されているものとする。
（3）事業指定法人は，（1）の契約を締結したときは，遅滞なく都道府県知事に対し当該契約書の写しを提出するものとする。
12 各年度の事業承認協議
（1）事業主体（都道府県を除く。）は，毎年度，本事業の実施に当たり，あらかじめ当該年度に実施する事業実施計画に基づく実施設計を作成し，当該実施設計につい て契約の相手方たる市町村等の同意を得るものとする。
（2）事業主体（都道府県を除く。）は，（1）で作成した実施設計につき毎年度，都道府県知事の承認を受けるものとする。
13 事業の区分経理
事業主体は，本事業を実施するために必要な経理を他の事業に係る経理と区分して整理するものとする。

## 14 事業費の積算

本事業の事業費の積算は草地開発整備事業等事業費積算要領（昭和 46 年 4 月 19 日付け 46 畜 B 第 945 号農林省畜産局長通知）により行うものとする。
15 事業の実施期間
事業主体は，事業の実施に際し，可能な限り事業費単価の低減に努めるとともに， おおむね 5 年間で事業完了が図られるよう努めるものとする。

16 指導体制
（1）都道府県知事は，活性化計画及び事業実施計画の樹立並びに事業の実施に当たり，本事業の主務課及び関係各課と普及指導センター等現地指導機関（この別紙におい て「指導機関」という。）との連携体制の確立に努めるものとする。
（2）指導機関は，活性化計画及び事業実施計画の策定並びに事業の遂行に当たって必要な技術指導及び経営指導等に協力するとともに，事業の効果が適確に確保できる よう，市町村，農業協同組合等と連携を保ちつつ事業実施後の営農指導に当たるも のとする。
（3）都道府県知事は，指導機関が現地においてこの指導活動を適切に行い得るよう活動経費につき配慮するものとする。
17 事業完了後の措置
（1）草地等及び施設の一時使用等
ア 事業主体は，事業が完了した草地等及び施設を譲渡するまでの間，工事の完了 した部分を一時使用させることができるものとする。
イ 事業主体は，事業が完了するまでの間において，分割して引き渡すことを適当 と認める部分に係る工事が完了したときは，当該部分の草地等及び施設を譲度す ることができるものとする。
ウ 事業主体（都道府県を除く。）は，草地等及び施設の全部又は一部を貸し付け ようとする場合においては，あらかじめ，都道府県知事と協議するものとする。
（2）都道府県知事，事業主体及び管理経営主体は，草地畜産基盤整備事業が完了後に おいて，当該事業によって造成改良又は整備改良された農用地及び新設又は改良さ れた施設の管理が事業の趣旨に即して適正に行われるように特に努めるものとす る。

第8 事業実施計画等の変更
1 都道府県知事は，次の（1）から（4）までのいずれかに該当する場合には，自らが設置 した事業の中間評価に係る審査委員会による審査を経て事業実施計画の変更を行う ものとする。
（1）事業主体，管理経営主体又は事業参加者の変更
（2）受益草地等の面積の $10 \%$ 以上の増減
（3）工種の新設又は廃止
（4）労賃又は物価の変動によるものを除く総事業費の $10 \%$ 以上の変動（公共事業の入札，契約の改善，技術開発等による費用の縮減による事業費の減であって，変更前 の事業地区計画に基づく事業により得られる効用と同等以上の効用が得られるも のによる場合を除く。）
2 都道府県知事は，前項に掲げる事業実施計画の重要な部分を変更したときは，別記様式第5号の草地畜産基盤整備事業実施計画変更報告書に，変更後の事業実施計画を添付して，地方農政局長等にその旨を報告するとともに，関係市町村に通知するもの とする。
3 都道府県知事は，第 6 に定める事業実施計画に係る活性化計画を変更しようとする ときは，あらかじめ関係市町村等の意見を聞くものとし，活性化計画を変更した場合

は，地方農政局長等にその旨を報告するとともに，関係市町村に通知するものとする。

## 第9 事業の完了報告

都道府県知事は，本事業が完了したときは，別記様式第 6 号の草地畜産基盤整備事業完了報告書により，地方農政局長等に報告するものとする。

## 第 10 助成

## 1 補助

（1）草地整備型及び畜産担い手総合整備型
ア 国は，本事業について次に掲げる表の交付対象欄に「○」を記載している工種 に必要な経費の一部を，予算の範囲内において，都道府県に対して補助するもの とし，国庫補助の大要及び補助率は，次のとおりとする。
イ 当該補助の交付申請の手続等については，別に定める土地改良事業関係補助金交付要綱（昭和 31 年 8 月 13 日付け 31 農地第 3966 号農林事務次官依命通知）に よるものとする。

| 区分 | 種目 | 工種及び整備 | 交 付 対 象 |  |  |  | 補助率 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 草地整備型 |  | 畜産担い手総合整備型 |  |  |
|  |  |  | 道営 <br> 草地 <br> 整備 <br> 事業 | 公共 <br> 牧場 <br> 整備 <br> 事業 | 飼料 <br> 基盤 <br> 集積 <br> 整備 <br> 事業 | $\begin{aligned} & \text { 再編 } \\ & \text { 整備 } \\ & \text { 事業 } \end{aligned}$ |  |
| $\begin{aligned} & \text { 事 } \\ & \text { 業 } \\ & \text { 計 } \\ & \text { 画 } \\ & \text { 策 } \\ & \text { 定 } \\ & \text { 事 } \\ & \text { 業 } \end{aligned}$ | （1） <br> 事 <br> 業 <br> 実 <br> 施 <br> 計 <br> 画 <br> 策 <br> 定 | ア 事業実施計画策定 <br> 都道府県が行う草地畜産基盤整備事業実施計画の作成に要する経費 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | 50 $\%$ 以 内 |
| 基 <br> 本 <br> 施 <br> 設 <br> 整 <br> 備 | （1） <br> 草地 <br> 整備 <br> 改良 | ア 草地整備改良 <br> 草地（輪作体系等の中で飼料生産を主体と した飼料基盤として利用される土地を含む。 ）の整備改良（これらの土地の起土，整地並 びに有機質資材，土壌改良資材及び牧草種子 の購人及び散布を含む。）に要する経費 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | 50 $\%$ 以 内 |
| 事 <br> 業 |  | イ 道路整備草地（アの整備に係る草地をいう。以下（1）において同じ。）の利用に必要な道路の新設又は改良に要する経費 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |  |
|  |  | ウ 用排水施設整備 |  |  |  |  |  |


|  | 草地保全又は利用に必要な用排水施設の新設又は改良に要する経費 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 工 雑用水施設整備 <br> 草地に係る経営に必要な水源取水施設及び導配水施設の新設又は改良に要する経費 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |  |
|  | ア 草地造成改良 <br> 草地（飼料畑を含む。）の造成又は改良 <br> （これらの土地の起土，整地並びに有機質資材，土壌改良資材及び牧草種子の購入及び散布を含む。）に要する経費 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |  |
|  | イ 道路整備 <br> 草地（アの整備に係る草地をいう。以下（2 ）において同じ。）の利用に必要な道路の新設又は改良に要する経費 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |  |
|  | ウ 用排水施設整備草地の保全又は利用に必要な用排水施設の新設又は改良に要する経費 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |  |
|  | 工 雑用水施設整備 <br> 草地に係る経営に必要な水源取水施設及び導配水施設の新設又は改良に要する経費 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |  |
|  | ア 野草地整備改良 <br> 野草地の整備改良（牧草導入のための障害物除去，起土，整地並びに土壌改良資材，牧草種子の購入及び散布を含む。）のほか，野草地の利用に必要な道路整備，雑用水施設整備の新設又は改良に要する経費 |  | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |  |
|  | イ 放牧用林地整備 <br> 放牧用林地（木竹の生育に供され，併せて家畜の放牧の目的に供される土地をいう。以下同じ。）の造成又は整備（造林•除間伐並び に牧草導入のための障害物除去，起土，整地並びに土壌改良資材及び牧草種子の購入及び散布を含む。）のほか，放牧用林地の利用に必要な道路整備，雑用水施設整備の新設又は改良に要する経費 |  |  | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |  |
|  | ウ 牧野樹林整備 <br> 草地の保全，家畜の保護上必要な樹林の新設又は改良に要する経費 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |  |
|  | 工 家畜排せつ物還元用農用地造成•整備家畜排せつ物の還元に必要な農用地の造成 | $\bigcirc$ |  |  | $\bigcirc$ |  |



| 水施設の新設又は改良に要する経費 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 力 飼料調製貯蔵施設整備 <br> 整備改良又は造成改良された草地，野草地及び放牧用林地の利用に必要な飼料乾燥施設並びに飼料貯蔵施設の新設又は改良に要する経費 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |
| キ 飼肥料庫整備 <br> 整備改良又は造成改良された草地，野草地及び放牧用林地を利用する家畜の飼養に必要 な飼料の保管施設並びに管理に必要な肥料の保管施設の新設又は改良に要する経費 |  |  | $\bigcirc$ |
| ク 家畜排せつ物処理施設整備及びペレット化施設整備 <br> 家畜排せつ物を処理するために必要な施設及び堆肥のペレット化に必要な施設の新設又 は改良に要する経費 | $\bigcirc$ |  | $\bigcirc$ |
| ケ 水質污染防止施設整備 <br> 牧場施設等から排出される汚水を浄化する ために必要な水質汚染防止施設の新設又は改良に要する経費 |  | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |
| コ 間伐材加工処理施設整備 <br> 間伐材を畜産的利用するために必要な加工処理施設の新設又は改良に要する経費 |  |  | $\bigcirc$ |
| サ 衛生管理施設整備 <br> 整備改良又は造成改良された草地，野草地及び放牧用林地を放牧利用する家畜の疾病予防又は衛生対策に必要な衛生舎，薬浴，牛衡等の施設の新設又は改良に要する経費 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |
| シ 放牧馴致施設整備 <br> 整備改良又は造成改良された草地，野草地及び放牧用林地を放牧利用する家畜の放牧馴致に必要なパドック，シェルター，草架等の施設の新設又は改良に要する経費 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |
| ス 防護柵整備 <br> 牧場，遊歩道等への来訪者の安全を図るた めの防護柵の新設及び改良に要する経費 | $\bigcirc$ |  |  |
| セ 環境保全施設整備 <br> 都市住民との交流及び緑資源の提供に供す る施設の適切な利用と保全を図るための休憩所，便所，水飲場，ベンチ，展望施設，案内 | $\bigcirc$ |  |  |


|  | 板，体験学習施設，ごみ処理施設等の新設，改良に要する経費 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| （2） <br> 農 <br> 機 <br> 具 <br> 等 <br> 導 <br> 入 | ア 牧場用機械施設整備 <br> 整備改良又は造成改良された草地，野草地及び放牧用林地の利用に必要な農機具，監視用家畜の導入に要する経費 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |
|  | イ 農具庫整備 <br> 整備改良又は造成改良された草地，野草地及び放牧用林地の管理利用に必要な農機具の保管施設の新設又は改良に要する経費 |  | $\bigcirc$ |
|  | ウ 燃料庫整備 <br> 施設及び農機具等に必要な燃料の保管施設 の新設又は改良に要する経費 |  | $\bigcirc$ |

（2）草地整備利用促進事業
ア 国は，本事業について次に掲げる表の工種に必要な経費の一部を，予算の範囲内において，都道府県に対して補助するものとし，国庫補助の大要，補助率及び助成単価は，次のとおりとする。

なお，助成単価は，別表に示すとおり，標準的な作業内容，作業量等を想定し て算出した事業費の 2 分の 1 程度としているため，事業主体は，農業者の施工の活用や自らの費用負担等により，適切に事業を遂行するものとする。
イ 次に掲げる表の工種の欄（5）から（10）までにあっては，施工の全部を農業者施工により実施する場合には，【】内に定める単価とする。
ウ 当該補助の交付申請の手続等については，別に定める土地改良事業関係補助金交付要綱（昭和 31 年 8 月 13 日付け 31 農地第 3966 号農林事務次官依命通知）に よるものとする。

| 工 種 | 整 備 内 容 | 補助率•助成単価 |
| :---: | :---: | :---: |
| （1）事業計画策定 | 都道府県が行う事業計画の作成（権利関係，基盤整備に関する調査•調整活動を含む。）に要する経費 | 50\％以内 |
| （2）草地整備改良 | 草地の整備改良（これらの土地の起土，整地並びに有機質資材，土壌改良資材及び牧草種子の購入及び散布を含む。）に要する経費 | 50\％以内 |
| （3）用排水施設整備 | 草地（（2）の整備に係る草地をい う。以下（4）において同じ。）の保全又は利用に必要な用排水施設の新設又は改良に要する経費 |  |
| （4）雑用水施設整備 | 草地に係る経営に必要な水源取水施設及び導配水施設の新設又は改良 に要する経費 |  |


|  |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
| （5）区画拡大 | 草地として利用する農地における畦畔除去及び勾配修正による区画拡大に要する経費 | －畦畔で隣接するほ場の高低差が 10 cm を超える場合であって，表土扱いを行う場合は，受益面積10ア ール当たり 25 万円【18万円】 <br> －畦畔で隣接するほ場の高低差が 10 cm 以下の場合であって，表土扱 いを行う場合は受益面積10アール当たり23万5千円【17万円】 <br> －畦畔で隣接するほ場の高低差が 10 cm 以下の場合であって，表土扱 いを行わない場合は，受益面積10 アール当たり 6 万円【 5 万円】 <br> －畦畔除去のみの場合は，施工延長100メートル当たり 3 万 5 千円【 3 万 5 千円】 |
| （6）暗渠排水 | 草地として利用する農地における吸水渠（本暗渠管）の間隔が $10 \times$ ー トル以下の暗渠管の新設に要する経費 | －バックホウ工法を用い，表士扱 いを行う場合は，受益面積10アー ル当たり19万円【13万5千円】 <br> －バックホウ工法を用い，表土扱 いを行わない場合は受益面積10ア ール当たり17万円【12万円】 <br> －トレンチャ工法を用いる場合は ，受益面積10アール当たり12万円【 8 万 5 千円】 <br> －掘削同時埋設工法を用いる場合 は，受益面積10アール当たり10万 5千円【 7 万 5 千円】 |
| （7）湧水処理 | 草地として利用する農地における湧水処理のための暗渠管の新設に要 する経費 | －表土扱いを行う場合は施工延長 100 メートル当たり20万5千円【1 4万円】 <br> －表土扱いを行わない場合は，施工延長100メートル当たり18万5千円【12万5千円】 |
| （8）客土 | 草地として利用する農地における層厚 10 センチメートル以上となる客土に要する経費 | 受益面積10アール当たり26万円【 17万 5 千円】 |
| （9）除砟 | 草地として利用する農地における除礫に要する経費 | ```受益面積10アール当たり23万5千 円【16万円】``` |
| （10）隔障物整備 | 整備された農地（5）～（9）の整備に | －電気牧柵の場合は，受益面積 1 |


|  | 係る農地をいう。）における家畜の <br> 放牧に必要な隔障物の新設に要する <br> 経費 | ヘクタール当たり33万円【24万円 <br> •電気牧柵以外の場合は，受益面 <br> 積1 ヘクタール当たり 25 万円【 20 <br> 万円】 |
| :--- | :--- | :--- |

2 第10の1の（1）及び（2）に係る補助率及び助成単価（事業計画策定は除く。）は，以下のとおりとする。
（1）畜産担い手総合整備型の各事業を実施する場合にあっては，離島は，同表中「50\％以内」とあるのは「55\％以内」と，奄美群島及び沖縄県は，同表中「50\％以内」と あるのは「2／3以内」とする。
（2）草地整備利用促進事業を実施する場合にあっては，次のとおりとする。
ア 離島は同表中「50\％以内」とあるのは「55\％以内」と，奄美群島及び沖縄県は同表中「50\％以内」とあるのは「2／3以内」とする。
イ 第 10 の 1 の（2）の表の工種の欄に掲げる区分（この別紙において「同区分」と いう。）の（5）から（10）までに応じ，受益面積（施工対象の農地面積。湧水処理 にあっては施工延長。）に助成単価を乗じた額の合計とし，同区分（5），（6），（8）及び（9）は受益面積 1 アール未満，（7）は施工延長 10 メートル未満，（10）は受益面積 1 ヘクタール以上の農地であって 10 アール未満は切り捨てて算出すること する。
ウ 同区分（6）及び（7）にあっては，一筆の農地における本暗渠管の全延長の管径が 65 mm 以上の場合には，受益面積 10 アール当たり（工種の欄（7）にあっては施工延長 100 メートル当たり）2万円を加算するものとする。
エ 同区分の（6）に関して，農地の区画の形状等により吸水渠（本暗渠管）の間隔 （L）が 10 メートル以上となる場合には，受益面積（A）を割り引いて助成額 （ $\mathrm{A} \times 10$／L × 助成単価）を算出するものとする。
3 事業内容については，上記の表のほかに次に定めるところによるものとする。
（1）草地整備改良，草地造成改良等
ア 通常の作業のほかに，特殊土壌のために，マサ抜き，心土破砕等を必要とする団地についてはその経済性を勘案し当該作業に要する経費（人夫費，機械施工料等）を補助の対象とする。
ィ 除草に用いる除草剤及び抜根，除石に用いる火薬類の購入に要する費用は，現地の状況に応じ補助の対象とする。
ウ 土壌改良資材は，土壌の改良に要する石灰質資材（炭カル等），燐酸質資材（溶性燐肥等及び草地用化成（農林水産省の登録銘柄に限るものとし，事業主体が独自に混合するものは含まない。））とする。
エ 有機質資材の購入及び散布に要する経費は，草地の造成及び整備改良時に，表土の確保が困難であり，又は腐食含有量が不足する場合に，補助の対象とするも のとする。
オ 有機質資材は，肥料取締法（昭和 25 年法律第 127 号）第 2 条第 2 項に規定す る特殊肥料又は汚泥を原料として生産される普通肥料のうち，品質表示又は保証票の添付のあるものに限ることとする。

カ 牧草種子は，品質証明を受けた優良牧草種子（原則として都道府県の定める奨励品種であること。）とする。
キ 飼料畑とは，青刈飼料作物，一年生牧草，飼料用根菜，飼料用果菜等飼料用作物を主として栽培する土地であって，飼料畑に対する種子の購入及び散布に要す る経費は補助の対象としない。
ク 蹄耕法による草地造成改良に対する助成
草地開発整備事業において草地造成改良を蹄耕法によって行う場合の重放牧 に必要な管理人夫の雇用に要する経費は，補助対象とする。
（2）道路整備
道路の改良とは，（a）曲線，勾配の修正を含む路線の位置の変更，（b）幅員の拡張， （c）（a）及び（b）の組合せ工事等道路の利用効率を本質的に高める工事をいい，敷砂利程度の路面改修のみの工事等は含まないものとする。

なお，地形等の条件で索道が必要な場合は，これを基本施設として補助の対象と する。
（3）利用施設整備事業
利用施設整備事業は，第10の表の工種及び整備内容の草地整備改良，草地造成改良，野草地整備改良及び放牧用林地整備と一体的に行う場合に限り，実施すること ができるものとする。

なお，補助対象範囲は，農業用機械施設補助の整理合理化について（昭和57年4月5日付け 57 予第 401 号農林水産事務次官依命通知）によるものとする。
（4）家畜保護施設整備
ア 家畜保護施設を整備（公共牧場は除く。）する場合にあっては，飼料自給率の向上率が事業採択時の現況値より $10 \%$ 以上となることが確実とみこまれ，かつ，市町村計画等の飼料自給率の現況値以上であること。
イ 家畜保護施設の整備にあたっては，畜産物の需給動向に配慮するとともに，関係者等と十分調整を図るものとする。
ウ 家畜保護施設の整備に要する経費は，過大積算とならないよう留意するものと し，所得償還率の低減に努めるものとする。
エ 家畜保護施設の整備を行った場合は，家畜導入計画に基づき，家畜の導入を行
うものとし，おおむね5年以内に家畜の導入を完了することが見込まれること。
（5）飼料調製貯蔵施設整備及び農機具等導入
飼料受託組織又は共同利用方式により，飼料調製貯蔵施設整備及び農機具等導入 を実施する場合にあっては，飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和 28 年法律第 35 号）に留意するとともに，全ての利用者（公共牧場における整備 を除く。）が第 10 の表の工種及び整備内容の草地整備改良，草地造成改良，野草地整備改良及び放牧用林地整備と一体的に行う場合に限り，助成の対象とする。
（6）鳥獣被害防止施設整備
鳥獣被害防止施設の整備を実施する場合にあっては，鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成 19 年法律第 134 号）第 4 条第1項の規定による被害防止計画との整合を図るものとし，第10の表の工種及び整備内容の草地整備改良（輪作体系は除く）及び草地造成改良と一体的に行う場合

に限り，実施することができるものとする。
（7）農機具等導入
農具庫整備及び燃料庫整備は，牧場用機械施設整備と一体的に行う場合に限り，助成の対象とし，過大整備とならないよう留意するものとする。
（8）草地整備利用促進事業
ア 同一ほ場内において，同区分（2）及び（5）から（9）までを重複して実施はできな いものとする。
イ 草地整備型及び畜産担い手総合整備型と併せて実施することはできないもの とする。
ウ 同区分の（5）から（10）までについては，事業主体は，施工の全部又は一部を自ら の管理の下で，農業者に委託等により施工させるものとする。その際，事業主体 は，農業者による施工（この別紙において「農業者施工」という。）等の状況（作業内容，作業時間，支出額等）を適切に把握し，これが確認できる資料の作成•保存を行うものとする。
（9）ペレット化施設整備
ア 家畜排せつ物処理施設と一体的に整備する施設であること。
イ ペレット化の基本的な処理工程に直接関わる設備であること。
ウ 事業計画策定段階において，堆肥の広域流通が計画されペレット化施設の必要性が認められること。

## 4 融資

（1）本事業に対する融資については，株式会社日本政策金融公庫資金（沖縄県につい ては沖縄振興開発金融公庫資金）及び農業近代化資金の融資を受けることができ る。
（2）第8の2の事業実施計画の決定通知を受けた市町村は，（1）の融資を受けようとす るものがあらかじめ予定されている場合は，（1）の融資の手続によるほか次に掲げ るところによるものとする。
ア 市町村長は，事業実施計画に基づき，（1）の融資を受けようとする者について，別記様式第 7 号の様式により，次の事項を記載した計画書（この別紙において「資金計画書」という。）を作成し，都道府県知事に協議するものとする。
（ア）農業経営の状況
（イ）農業経営の改善計画
（ウ）取得を予定している農地等又は未墾地並びに整備を予定している施設等
（エ）必要資金の額及び調達方法
（才）償還計画
（カ）その他必要な事項
イ 都道府県知事は，アの資金計画書の内容を審査し適当と認めたときは，市町村長に通知するとともに，当該地区の事業実施計画の概要及び資金計画書に基づく資金所要額を株式会社日本政策金融公庫及び関係融資機関へ通知するものとす る。
ウ 都道府県知事が資金計画書の内容を審査するに当たっては，あらかじめ，関係機関（株式会社日本政策金融公庫，農業協同組合等）との意見調整を行う等融資

を受けようとする者への融資が円滑に行われるよう配慮するものとする。

## 第11 補則

1 本事業に係る国有林野の活用
本事業に基づく事業を実施するために必要な国有林野の活用については，国有林野 の活用に関する法律（昭和 46 年法律第 108 号）その他関係諸法令及び国有林野の活用に関する通知の定めるところによるものとする。
2 農地流動化対策の活用
本事業の円滑な実施を図るため，農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第101号。この別紙において「農地中間管理事業推進法」という。）及び基盤強化法に規定する事業の積極的活用を図るものとし，その実施については，農地中間管理事業推進法及び基盤強化法その他関係法令の定めるところによるものとする。
3 家畜排せつ物の土地還元
本事業において，輪作体系の中で飼料基盤として利用される土地を草地の整備改良 の対象とする場合にあっては，家畜排せつ物の土地還元に努めるものとする。
4 草地管理道路として必要な既設林道の整備の協議
実施計画の承認申請等において，草地管理道路として必要な既設林道の整備（舗装等）を行う場合にあっては，林道管理者等との協議が整っているものとする。
5 補助事業等の実施に要する人件費の算定等
本事業のうち第 10 の表の事業内容欄の事業計画策定事業の実施に要する人件費に ついては，補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について（平成 22 年 9月 27 日付け 22 経第 960 号農林水産省大臣官房経理課長通知）によるものとする。
6 農業者施工を行う場合
事業主体は，不測の事故等に備え，当該農業者を傷害保険，賠償責任保険等 に加入させる等の対応を行うものとする。

## 第12 経過措置

1 農用地開発事業実施要綱（昭和 45 年 12 月 10 日付け農地C第 500 号農林事務次官依命通知）又は畜産担い手育成総合整備事業実施要綱（平成 16 年 3 月 30 日付け 15 生畜第5007号農林水産事務次官依命通知）に基づき実施してきた地区であって，本事業 により継続して事業を実施する地区については，本事業へ移行されたものとみなす。
2 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 農振第 2199 号農林水産事務次官依命通知）に基づき採択された事業が本事業に移行する場合 における実施要件の取扱いについては，戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要綱の例による。
3 特定地域振興生産基盤整備事業実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 農振 2242 号農林水産事務次官依命通知）に基づき採択された事業が本事業に移行する場合におけ る実施要件の取扱いについては，特定地域振興生産基盤整備事業実施要綱の例によ る。
4 農山漁村地域整備交付金実施要綱（平成 22 年 4 月 1 日付け 21 農振第 2453 号農林水産事務次官依命通知）に基づき採択された事業が，本事業の実施要件を満たしてい

る場合については，本事業へ移行されたものとみなす。
5 地域自主戦略交付金交付要綱（農林水産省）（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 農振第 2185号農林水産事務次官依命通知）に基づき採択された事業が本事業の実施要件を満たし ている場合については，本事業へ移行されたものとみなす。
6 沖縄振興公共投資交付金交付要綱（農山漁村地域整備に関する事業，農山漁村活性化対策整備に関する事業，農業•食品産業強化対策整備に関する事業，水産業強化対策整備に関する事業，沖縄林業構造確立施設の整備に関する事業）（平成 24 年 4 月 6日付け 23 地第 484 号農林水産事務次官依命通知）に基づき採択された事業が本事業 の実施要件を満たしている場合については，本事業へ移行されたものとみなす。
7 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要領別紙（番号3草地畜産基盤整備事業に係る運用）の第 7 の規定，特定地域振興生産基盤整備事業実施要領別紙（番号 3草地畜産基盤整備事業に係る運用）の第 7 の規定，農山漁村地域整備交付金実施要領別紙（番号 6 草地畜産基盤整備事業に係る運用）の第 8 の規定，地域自主戦略交付金交付要綱（番号 11 草地畜産基盤整備事業に係る運用）の第 8 の規定又は沖縄振興公共投資交付金交付要綱別紙（番号9草地畜産基盤整備事業に係る運用）の第8の規定 に基づいて，平成 24 年度及び平成 25 年度における事業実施に必要な資料の提出を行 っている地区については，本事業の実施に必要な資料の提出がされたものとみなすこ とができる。

| 事業概要 | 農地の形状等 | 現場条件，使用工法 | 標準的な作業内容 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 区画拡大 | $30 \mathrm{~m} \times 100 \mathrm{~m}$（30a） のほ場 2 枚を $60 \mathrm{~m} \times 100 \mathrm{~m}$（60a） のほ場 1 枚へ区画拡大 | 畦畔で隣接するほ場 <br> の高低差が 10 cm を超 える場合で表土扱い を行う | ほ場整備整地エ（ブルドーザ，バックホウ），法面整形 エ（バックホウ），耕地復旧（トラクタ，雑物除去） |
|  |  | の高低差が 10 cm 以下 である場合で表土扱 いを行う | ほ場整備整地エ（ブルドーザ，バックホウ），法面整形 エ（バックホウ），耕地復旧（トラクタ，雑物除去） |
|  |  | 畦畔で隣接するほ場 の高低差が 10 cm 以下 である場合で表土扱 いを行わない | 簡易整備エ（ブルドーザ），耕地復旧（トラクタ，雑物除去） |
|  |  | 畦畔除去のみ | 畦畔除去（バックホウ），耕地復旧（トラクタ，雑物除 去 |
| 暗渠排水 | $30 \mathrm{~m} \times 100 \mathrm{~m}$（30a） のほ場の長辺方向に本暗渠管 （管径 50 mm ～ 60 mm ）を 3 本埋設 | バックホウエ法を用 い，表土扱いを行う場合 | 表土はぎ取り等（ブルドーザ），掘削（バックホウ）資材小運搬，暗渠排水管布設，被覆材投入，水甲布設 （バックホウ），埋戻（バックホウ），耕地復旧（トラ クタ） |
|  |  | バックホウエ法を用 い，表土扱いを行わ ない場合 | 掘削（バックホウ），資材小運搬，暗渠排水管布設，被覆材投入，水甲布設（バックホウ），埋戻（バックホ ウ），耕地復旧（トラクタ） |
|  |  | トレンチャエ法を用 い，表土扱いを行わ ない場合 <br> 掘削同時埋設工法を用い，表土扱いを行 わない場合 | 掘削（トレンチャ），資材小運搬，暗渠排水管布設，被覆材投入，水甲布設（バックホウ），埋戻（バックホ ウ），耕地復旧（トラクタ） <br> 㽾削•暗渠排水管布設•被覆材投入（同時埋設），資材小運搬，水甲布設（バックホウ），埋戻（バックホ ウ），耕地復旧（トラクタ） |
| 湧水処理 | 本暗河管（管径 $50 \mathrm{~mm} \sim$$60 \mathrm{~mm})$ | 表土扱いを行う場合 | 表土はぎ取り等（ブルドーザ），掘削（バックホウ）資材小連搬，暗渠排水管布設，被覆材投入，水甲布設 （バックホウ），埋戻（バックホウ），耕地復旧（トラ クタ） |
|  |  | 表土扱いを行わない場合 | 掘削（バックホウ），資材小運搬，暗渠排水管布設，被覆材投入，水甲布設（バックホウ），埋戻（バックホ ウ），耕地復旧（トラクタ） |
| 客土 | － | － | 客土材運搬（バックホウ，ダンプトラック），客土材散布•整地（ブルドーザ，バックホウ） |
| 除磁 | － | － | $\begin{aligned} & \text { 除磎 (ストーンローダ, バックホウ, ダンプトラッ } \\ & \text { ク) } \end{aligned}$ |
| 隔障物整備 | － | 電気牧柵の場合 | 主力柱打設（バックホウ），中間柱打設（バックホ ウ），電線設置，電気施設工 |
|  |  | 電気牧柵以外の場合 | 主力柱打設（バックホウ），中間柱打設（バックホ ウ），有刺鉄線設置 |

注）標準的な作業内容のらち一部を農業者施工により行うことを想定している。

## （採択申請様式）

番 号
年 月 日

農林水産省○○農政局長 殿
（北海道にあっては，北海道開発局経由農林水産省農村振興局長
沖縄県にあっては，内閣府沖縄総合事務局長
都道府県知事名

## 農業競争力強化農地整備事業（OOO）採択申請書

下記のとおり令和○○年度新規事業を実施したいので，農業競争力強化農地整備事業実施要綱（平成 30 年 3 月 30 日付け 29農振第2604号）第 7 の 1 の規定に基づき，次に掲げる資料を添えて申請します。

1．事業計画概要書
2．農業競争力強化農地整備計画
3．その他

記

| 事業型 | 都道府 <br> 県 名 | 地区 名 | 所 在 地 | 受益面 積 | 総事業費 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 草地畜産基盤整備事業 <br> （草地整備型） |  |  |  | ha | 百万円 |  |

## 事業採択通知書

都 道 府 県 知 事 殿
$\left(\begin{array}{l}\text { 農林水産省農村振興局長 } \\ \text { 農林水産省○○辰政局長 } \\ \text { 内閣府沖縄総合事務局長 }\end{array}\right)$

令和○○年○○月○○日付け○○第○○号により申請のあった下記地区について，事業実施地区として採択したので通知 する。

記

| 事業型 | 都道府 <br> 県 名 | 地区 名 | 所 在 地 | 受益面積 | 総事業費 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 草地畜産基盤整備事業 <br> （草地整備型） |  |  |  | ha | 百万円 |  |



## 令和 年 月

## ○○県（都道府県）

[^0]（2）実現すべき農業構造の目標
（3）畜産の生産性向上の目標
（4）担い手育成計画
（5）農地の流動化計画（飼料基盤集積事業に限る。）
（6）土地利用計画
（7）家畜飼養計画
（8）飼料生産基盤及び農業用施設の整備目標
（1）自給飼料の生産目標
（2）飼料生産基盤の整備目標
2 関連事業計画
3 推進体制整備計画
4 その他必要な事項

（注） 1 第3章の土地利用構想に従って区分する。
2 計画内容が分かる適当な縮尺とし，A 4 版折込みとする。

## 第1章 概 要

## 1 畜産活性化計画総括表


（注1）土地利用集積方法のその他の欄の（ ）は交換分合等を記入する
（注 2 ）草地整備利用促進事業は道営草地整備事業関連欄に記載すること。

2 畜産経営の変化と農業農村整備の展望

|  | 現 | 況 |
| :--- | :--- | :--- |
| 経 営 形 態 |  |  |
| 経 営 状 沉 |  |  |
| 生 産 基盤 |  |  |

3 担い手育成の展望

4 対象事業の概要

|  | 地区名 | 採択年度 | 完了予定  <br> 年 度 | 受益面 積 | 総事業費 | （道営草地整備事業） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 妻 采 名 |  |  |  |  |  | 計画区域草地等面積 | 参加農家に占める担い手農家割合 |
|  |  | 年度 | 年度 | ha |  | ha | \％ |

## 第2章 地域畜産の概要

1 計画区域の概要
（1）計画区域の範囲

| 市町村名 | 関係集落 | 関係農協 | 関係 面 積 | 関係 戸数 |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
|  |  |  |  |  |

（2）計画区域における畜産の概況
（3）対象区域の選定理由
2 市町村の概況
（1）市町村の概要
（2）市町村における畜産振興等の目標
（1）振興計画及び指定地域の状況
（市町村名：
，調査年度：令和
年度）

| 名 |  |  |  |  |  |  |  |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
|  | 称 | 対象地域 | 指定•許可年月白 |  |  | 内 | 容 |
|  |  | 指定 |  | 備 | 考可 |  |  |
|  |  | 指定 |  | 許可 |  |  |  |
|  |  | 指定 |  | 許可 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

（2）地域経済の概要

（注）中核農家とは，基幹男子専従者のいる農家である。
第3章 計 画 事 項
1 畜産活性化の目標
（1）育成すべき畜産経営の姿（市町村計画等）

| 営農類型 | 経 営 規 模 | 生 産 方 式 | 経営管理の方法 | 農 業 従事の態様等 |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（注）畜産営農類型毎
（2）実現すべき農業構造の目標（市町村計画等）

| 営農類 型 | 経 営 規 模 の 目 標 | 農 家 戸 数 の 目 標 | 区 域 内 農 家 戸 数 | 区域内担い手農家户数 |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（注）畜産営農類型毎
（3）畜産の生産性向上の目標
（1）都道府県における畜産物生産向上指針

（2）当該市町村の畜産物生産向上指針

| 区 分項 目 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 試 | 算 | 条 | 件 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 現状 | 目標 | 現状 | 目標 | 現状 | 目標 | 現状 | 目標 | 現状 | 目標 |  |  |  |  |
| 生 産 量 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 生乳（生体） 100 kg当たり費用 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（4）担い手育成の計画
（1）担い手等の内訳

| 個 別 農 家数 |  | 農地所有適格法人数 |  | 生 産 組 織 数 |  | その他（ 経営受託） |  | 計 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 現在 | 目標 | 現 在 | 目標 | 現 在 | 目標 | 現 在 | 目標 | 現 在 | 目標 |

（注）担い手農家及び生産組織等の現在数についても要綱•要領で定義された要件に合致するものについて記入する。
（2）担い手農家等の概要（飼料基盤集積整備事業を除く。） 5年後


10年後

| 担 <br> い <br> 手 <br> 農 <br> 家 <br> 等 <br> 名 | $\begin{aligned} & \text { 営 } \\ & \text { 農 } \\ & \text { 類 } \\ & \text { 型 } \\ & \text { 区 } \\ & \text { 分 } \end{aligned}$ | 年齢 | 後 <br> 継 <br> 者 <br> の <br> 有 <br> 無 | 畜産経営の向上 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  | 現 在 |  |  |  |  | 目標 |  |  |  |  |  | 現 <br> 況 | $\begin{array}{\|l\|l} \text { 目 } \\ \text { 標 } \end{array}$ | 頭 <br> 数 <br> 増 <br> 加 <br> 率 |
|  |  |  |  | 飼料生産基艦百積 （ha） | 粗収入 | 生㦃費 | らち <br> 飼料費 | 所得 | 飼料生産 <br> 基般血積 <br> （ha） | 粗収入 | 生産費 | うち <br> 䬣料費 | 所得 | 所得 増摔 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注） 1 個別経営体毎に記入するものとする。
（3）担い手農家等の概要（飼料基盤集積整備事業に限る。）
5年後


（4）農地所有適格法人及び農業生産組織の概要

| 生産組織名 | 設置年月日 | 参加農家戸数 （ 戸） |  | 常時従事者 （ 人） |  | $\begin{aligned} & \text { オペレーター数 } \\ & (\text { 人) } \end{aligned}$ |  | 飼料生産基盤面積（ha） |  | 農作業等受託面積（ha） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （組織毎に整理） | （ 予定を含む） | 現在 | 目標 | 現在 | 目標 | 現在 | 目標 | 現在 | 目標 | 現在 | 目標 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（5）農地の流動化計画（飼料基盤集積整備事業に限る。）

| 区分 | 農用地面積 | 飼料生産基盤面積 <br> （A） | うち担 い手等 の所有面積 | らち担い手等への使用収益権面積 |  |  |  | 農作業等受託うち担い手等 への利用集積面積 <br> （D） | その他 | 担い手 <br> 等への <br> 利用集 <br> 積面積合計 <br> （ $E=B+C++1)$ | 担い手等への利用集積率 <br> （E）／（A） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  | 基盤強化法 による賃借権設定 | 農地法第 3条による賃借権設定 | その他 | 計 <br> （C） |  |  |  |  |
| 現在 a |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計画 b | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） |
| 增加率 （b／a） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） |

（注）1 現在の項目の欄には，要綱•要領で定義する要件を備えた担い手が所有，権利設定等を行っている面積で記入する。 2 （ ）には，5 年後の計画を記入すること。
（6）土地利用計画
（1）土地利用構想

| 分 | 活性化計画 <br> 区域面積 | 農 |  | 用 |  | 地 |  | 非農用地 | その他 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 水田 | 普通畑 | 飼料畑 | 牧草地 | その他 | 小計 |  |  |  |
| 現 況 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 画 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 増 減 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（2）飼料基盤利用集積の内訳

| 農作業主体権利の種類 | 担 い |  |  |  | 農 |  | 家 | 等 | 合 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 個 別 農 家 |  | 農地所有適格法人 |  | 生 産 組織 |  | その 他 |  |  |  |
|  | 戸数 | 面積 | 戸数 | 面積 | 戸数 | 面積 | 戸数 | 面積 | 戸数 | 面積 |
| 自 己 所 有 地 | 戸 | ha | 戸 | ha | 戸 | ha | 戸 | ha | 戸 | ha |
| 賃 借 権 設 定 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 農 作 業 受 託 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| その他（経営受託） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

計
画（10年後）

| 農作業主体権利の種類 | 担 |  | $い$ |  | 農 |  | 家 | 等 | 合 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 個 別 農 家 |  | 農地所有適格法人 |  | 生 産組織 |  | その 他 |  |  |  |
|  | 戸数 | 面積 | 戸数 | 面積 | 戸数 | 面積 | 戸数 | 面積 | 戸数 | 面積 |
| 自己所有地 | 戸 | ha | 戸 | ha | 戸 | ha | 戸 | ha | 戸 | ha |
| 賃 借 権 設 定 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 農 作 業 受 託 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| その他（経営受託） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（3）担い手別団地別の飼料基盤利用集積調整一覧表（ 飼料基盤集積整備事業に限る。）

|  | 地 番 |  | 新西地 | 所䂠農 |  | 面 | 的 | 集 | 積 方 | 法（ha） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 計画地 |  | 所 有 | 権 | 賃借 | 権 | 作業委託 | 経営委託 | 計 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）一覧表は担い手別に整理する。
（4）飼料基盤集積計画状況図（ 飼料基盤集積整備事業に限る。）

## 草地集積㝄画状沉図

| 凡 |  | 例 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 活性化計画区域 |  | 黒 で囲む |  |
| 担い手飼料基盤区域 |  | 黒——で囲む |  |
| $\begin{array}{\|l\|l\|} \hline \text { 集 } \\ \text { 積 } \\ \text { 沈 } \end{array}$ | 担い手団地界 | 茶 | ぐ囲む |
|  | 所有 者 |  | $\bigcirc$ |
|  | 耕 作 者（ | による） | $\triangle$ |
|  | 受 託 者（ | ） | $\square$ |
|  | 所有権による集積 |  | 赤 |
|  | 賃借権等による集積 |  | 緑 |
|  | 農作業受託等による | 集積 | 黄 |
|  | 交換分合による移動 |  | 青 |

（注） 1 色分，記号，番号等で集積状況がわかるように作成する。
2 計画内容が分かる適当な縮尺とし，A 4 版折込みとする。
（7）家畜の飼養計画

|  | 分 | 乳用 牛 |  |  | 肉 用 牛 |  |  | そ |  |  | の |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 饲養戸数 | 饲垓頭数 | 戸当 り <br> 飼養頭数 | 饲養戸数 | 饲養頭数 | 戸 当 り <br> 飼養頭数 |  |  |  | $\begin{array}{\|l\|l\|} \hline \text { 铝荃 } \\ \text { 戸数 } \end{array}$ | 飼養頭数 |  | $\begin{array}{\|l\|l\|} \hline \text { 龢荃 } \\ \text { 戸数 } \\ \hline \end{array}$ | $\begin{aligned} & \hline \text { 飼養 } \\ & \text { 頭数 } \end{aligned}$ |  |
| 現 | 沉 | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） |
| 計 | 画 | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） |
| 増 | 減 | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） |

（注） 1 上段は市町村全体，下段（ ）書きは担い手分とする。なお，公共牧場の場合は上段を預託頭数とする。
2 その他は，畜種毎に記入する。
（8）飼料生産基盤及び農業用施設の整備目標
（1）自給飼料の生産計画 5 年後
（単位：t）

|  | 分 | 需 要 量 <br> （A） | 供（給量 （TDN） <br> （B） |  | 外部依存量（TDN） |  |  |  | 飼 料自 給率 <br> （B）／（A） | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | 公共草地 <br> （C） |  | 濃厚飼料 <br> （E） | 計 |  |  |
| 現 | 況 | t | t | t | t | t | t | t | \％ |  |
| 計 | 画 | t | t | t | t | t | t | t | \％ |  |
| 増 | 減 | t | t | t | t | t | t | t | \％ |  |

10 年後
（単位：t）

|  | $\begin{aligned} & \text { 需 要 量 } \\ & \text { (TDN) } \end{aligned}$ <br> （A） |  | $\begin{aligned} & \text { 差引過 } \\ & \text { (TDN) } \\ & \text { (A) } \begin{array}{c} \text { (A) }+(B) \end{array} \end{aligned}$ | 外部依存量（TDN） |  |  |  | 飼 料自 給率 <br> （B）／（A） | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 区 分 |  |  |  | 公共草地 <br> （c） |  | 濃厚飼料 <br> （E） | 計 |  |  |
| 現 況 | t | t | t | t | t | t | t | \％ |  |
| 計 画 | t | t | t | t | t | t | t | \％ |  |
| 増 減 | t | t | t | t | t | t | t | \％ |  |

（2）飼料生産基盤の整備目標

|  | 事 業 対 |  |  | 象 用 地 |  | 目標整備量 | 事 業計 画 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 山林 | 原野 | 摇苟效地地 | 田 | 畑 |  |  |
| 飼料生産基盤 |  |  |  |  |  |  |  |
| 造成改良 |  |  |  |  |  |  |  |
| 整備改良 |  |  |  |  |  |  |  |
| 野草地整備 |  |  |  |  |  |  |  |
| 放牧用林地整備 |  |  |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |  |  |
| 農 道 |  |  |  |  |  |  |  |
| 用 排 水 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

（2）農業用施設の整備目標

|  | 現 | 在 |
| :--- | :--- | :--- |
| 目標整備量 |  |  |
| 家畜保護施設 |  |  |
| 家畜排せつ物処理施設 |  |  |
| 飼料調製貯蔵施設 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

## 2 関連事業計画

| 導入事業（資金）名 | 事 |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |

3 推進体制整備計画
事業の円滑な推進を図るための推進整備体制について，地区又は市町村段階，集落段階 の各段階ごとの組織化及び活動内容等を記述するとともに組織図を作成する。

例
（市町村段階）

| 000 公共事業政策推進会議 （設立年月） <br> （ 00 O事業部会） |  |
| :---: | :---: |
| 構 | - 県農政関係出先機関担当課長 <br> - 県土地改良関係 <br> - 市町村農政関係担当課長 <br> - 市町村農業委員会 <br> - 農業団体関係機関 <br> - 構造政策指導員 <br> - 地域農業集団代表者 <br> - 農業改良普及センター等 |
| $\begin{aligned} & \text { 業 } \\ & \text { 務 } \\ & \text { 内 } \\ & \text { 容 } \end{aligned}$ | - 畜産活性化計画の作成 <br> - 農地流動化等の促進•調整 <br> - 新営農技術の導入•指導 |

（集落段階）
事業○○集落推進部会
（構成員）•農地流動化推進委員

- 構造政策推進委員
- 土地改良区理事
- 換地委員
- 生産組合長
（業務内容）農地の面的集積，低




## 別記様式第2号（第6の3関係）

$\bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc$ 草地畜産基盤事業（○○型）
○事業実施地区選定申請書
番 号

都道府県知事 殿

市 町 村 長

令和○○年度草地畜産基盤整備事業実施地区として下記地区を選定されたく，別紙調書を添えて草地畜産基盤整備事業の運用第○の○の規定に基づき申請します。

記
1 地 区 名
2 所 在 地
3 事業の種類
4 別紙調書
草地畜産基盤整備事業（○○型）○○事業実施申請地区概況調書

1 地 区 名
2 所 在 地
3 事業の必要性と目的
4 総括表
（道営草地整備事業，公共牧場整備事業及び草地整備利用促進事業）

| 所 在 地 | 地区面積及び造成整備改良予定面積 |  |  |  |  | 豚換算頭数 |  |  | 事業参加資格者$\left(\begin{array}{c}\text { 有 } \\ \text {（ }\end{array}\right.$ 無 $)$ |  |  | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 地区 <br> 面積 | 造成改良面積 | 整備改良面積 | 野草整備面積 | その他 <br> 面 積 | 区分 | 地域 | 地 区 | 区分 | 戸 <br> 数 | $\begin{aligned} & \text { 頭 } \\ & \text { 羽 } \\ & \text { 数 } \end{aligned}$ |  |  |
|  | ha | ha | ha | ha |  | 現況 | 頭 | $\begin{aligned} & \text { 頭 } \\ & (\mathrm{O}) \\ & \hline \\ & (\mathrm{c}) \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 計 } \\ \text { 酪 } \\ \text { 農 } \\ \text { 肉用牛 } \\ {\left[\begin{array}{l} \text { 殖 } \\ \text { 育 } \\ \text { 豚 } \\ \text { 鶏 } \\ \text { その他 } \end{array}\right.} \end{gathered}$ | $\left.\begin{array}{l} \hline \text { 戸 } \\ \left(\begin{array}{l} \text { f } \end{array}\right. \\ (\mathrm{O} \\ (\mathrm{O} \\ ( \end{array}\right)$ |  |  |  |

（飼料基盤集積整備事業）

（再編整備事業）

\begin{tabular}{|c|c|c|c|c|c|c|c|c|c|c|c|c|c|}
\hline \multirow[b]{2}{*}{所 在 地} \& \multicolumn{5}{|c|}{地区面積及び造成整備改良予定面積} \& \multicolumn{3}{|c|}{豚換算頭数} \& \multicolumn{3}{|l|}{事業参加資格者 （有－無 ）} \& \multirow[t]{2}{*}{備} \& \multirow[t]{2}{*}{考} \\
\hline \& \begin{tabular}{l}
地区 \\
面積
\end{tabular} \& 造成改良面積 \& 整備改良面積 \& \[
\begin{aligned}
\& \text { 野草 } \\
\& \text { 整備 } \\
\& \text { 面積 } \\
\& \hline
\end{aligned}
\] \& \begin{tabular}{l}
その他 \\
面 積
\end{tabular} \& \begin{tabular}{l}
区 \\
分
\end{tabular} \& \begin{tabular}{l}
地 \\
域
\end{tabular} \& \begin{tabular}{l}
地 \\
区
\end{tabular} \& 区
分 \& \begin{tabular}{l}
戸 \\
数
\end{tabular} \& \begin{tabular}{l}
頭 \\
羽 \\
数
\end{tabular} \& \& \\
\hline \& ha \& ha \& ha \& ha \& \& 現況 \& 頭 \& \({ }^{\text {頭 }}\)
（ ）

$(\quad)$ \&  \& $$
\begin{array}{ll}
\hline & \text { 戸 } \\
( & ) \\
( & ) \\
( & ) \\
( & ) \\
( & ) \\
( & ) \\
( &
\end{array}
$$ \&  \& \& <br>

\hline
\end{tabular}

5 関係市町村の概況
（1）農家戸数

|  | 経営規模別農家戸数 |  |  |  |  |  | 専兼業別農家戸数割合 |  |  |  | 経営形態農家戸数割合 |  |  |  | 農家率 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 市町村名 | 50a未満 （5ha未満） | $\left.\begin{array}{\|c} \hline 50 \mathrm{a} \sim \\ 1 \mathrm{ha} \\ (5 \sim \\ \quad 10 \mathrm{ha}) \end{array} \right\rvert\,$ | $\begin{array}{\|c\|} \hline 1 \sim \\ 2 \text { ha } \\ (10 \sim \\ 15 \text { ha) } \end{array}$ | $\begin{gathered} 2 \sim \\ 3 \text { ha } \\ (15 \sim \\ 20 \mathrm{ha}) \end{gathered}$ | 3 ha <br> 以上 （20ha <br> 以上） | 計 | 専業 | 兼業 <br> 第1種 | 第2種 | 計 | 畜産 <br> 専業 | 畜産 <br> 畑作 | その他 | 計 | $\frac{\text { 農家戸数 }}{\text { 全 戸 数 }}$ |  |
|  | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 | \％ | \％ | \％ | \％ | \％ | \％ | \％ | \％ | \％ |  |

（注） 1 経営規模別農家戸数欄の（ ）内は北海道についてのものである。
2 数市町村にわたる場合は，各市町村ごとに作成するとともに，その合計も記入すること。（以下に同じ。）
（2）経営土地面積

| 市町村名 | 区 分 | 農用地面積 |  |  |  |  |  |  |  | 原 野 |  |  | 山 林 |  |  | その他 | 合計 | 備 <br> 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 草地 | 䬺料烟 | 輸作畑 | 小計 | その他 | 計 | 戸当り農地 <br> 用面積 |  | 採草•放牧す る草地 | 採草•放牧し ない草地 | 計 | 採草•放牧才 る草地 | 採草•放牧し ない草地 | 計 |  |  |  |
|  | $\begin{array}{ll} \text { 全 } & \text { 数 } \\ \text { 農 } & \text { 家 } \\ 1 \text { 戸当 } \end{array}$ | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | \％ | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha |  |

（3）家畜の飼養状況

|  | 区分 | 乳用牛（2才以上のもの） |  |  |  | 乳用牛（2才末満のもの） |  |  |  | 肉用牛 |  |  |  | $\bigcirc \bigcirc$ |  |  |  | 豚換算頭数 |  | $\begin{aligned} & \text { 備 } \\ & \text { 考 } \\ & \hline \end{aligned}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 市町 <br> 村名 | 年度 | $\begin{aligned} & \text { 飼羕 } \\ & \text { 数 } \end{aligned}$ | 飼養頭数 | 飼養農家率 | $\begin{aligned} & \text { 1戸当 } \\ & \text { 頭数 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 飼養 } \\ & \text { 数 } \end{aligned}$ | 飼養頭数 | 飼養農家率 | $\begin{aligned} & \text { 1戸当 } \\ & \text { 頭数 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 飼養 } \\ & \text { 数 } \end{aligned}$ | 飼養頭数 | 飼養農家率 | $\begin{aligned} & \text { 1戸当 } \eta \\ & \text { 頭数 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 飼恙 } \\ & \text { 戸数 } \end{aligned}$ | 飼養頭数 | 飼養農家率 | $\begin{aligned} & \text { 1戸当り } \\ & \text { 頭数 } \end{aligned}$ | 現況 | 計画 |  |
|  | 年 年 最近 主要蓄種 | 戸 | 頭 | \％ | 頭 | 戸 | 頭 | \％ | 頭 | 戸 | 頭 | \％ | 頭 | 戸 | 頭 | \％ | 頭 | 頭 | 頭 |  |

（注）1 飼養農家率＝飼養戸数／全農家戸数
21 戸当たり頭数＝飼養頭数／飼養戸数
（4）関連事業実施状況等

（5）市町村の財政状況

| $\begin{aligned} & \text { 市 町 } \\ & \text { 村 名 } \end{aligned}$ | 歳 <br> 入 | $\begin{aligned} & \text { 市 町 } \\ & \text { 村 税 } \end{aligned}$ | 地 方交付税 | $\begin{aligned} & \text { 公営止業 } \\ & \text { 及 び } \\ & \text { 財效収入 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 分担金 } \\ & \text { 及 び } \\ & \text { 手数料 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 使用料 } \\ & \text { 及 び } \\ & \text { 手数料 } \end{aligned}$ | 国 庫支出金 | 寄付金 | 繰入金 | 繰越金 | 雑収入 | $\begin{aligned} & \text { 市 町 } \\ & \text { 村 費 } \end{aligned}$ | 合計 | $\begin{aligned} & \text { 自主財 } \\ & \text { 政 の } \\ & \text { 割 合 } \\ & \hline \end{aligned}$ |  |  |  | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 歳 | 議会費 | 役場費 | 消防費 | 土木費 | 教育費 | $\begin{aligned} & \text { 社会及 } \\ & \text { ひ学倠 } \\ & \text { 施弡费 } \end{aligned}$ | 保 健衛生費 | 産 業経済費 | 財産費 | 統 計調査費 | 選挙費 | 公債費 | $\begin{aligned} & \text { 諸 支 } \\ & \text { 出 金 } \end{aligned}$ | 予供費 | 合 計 | $\begin{aligned} & \text { 厓業経 } \\ & \text { 済費の } \\ & \text { 割 合 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 備 } \\ & \text { 考 } \end{aligned}$ |
|  | 出 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | \％ |  |

6 地区の条件及び計画
（1）立地条件

| 地区面積 | 交通の <br> 状 況 | 地 形 | 地 質 | 標 高 | 農耕期間の平均気温 | 無霜期間 | 傾斜度 | 水利用上 の問題点 | 排水上の問題点 | その他立地上の問題点 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| ha |  |  |  | m |  |  |  |  |  |  |


| 団地名 | 団 地総面積 | 所有区分及び現況地目別面積 |  |  |  | 開発制限指定関係 |  | 利用期に達 しない幼令林 面 積 | 開発整備に当た っての権利関係 の整備方針 | 現在までの経緯の概要 | 開発整備に当たっての問 題 点 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 所有区分 | 面積 | 現況地目 | 面積 | 指定の <br> 種 類 | 面積 |  |  |  |  |  |
|  | ha |  | ha |  | ha |  | ha | ha | うち草地利用権設定予定面積 ha |  |  |  |

（注） 1 所有区分の欄は，国有林野（国有林野法第2条に掲げる土地），開拓財産，その他の国有地，公有地，（地方公共団体有地），共有地，組合有地，会社有地，社寺有地，個人有地等の区分を記入すること。
2 開発制限指定関係の種類の欄は，各種保安林の指定，砂防法による指定，自然公園法による指定，文化財保護法による指定，国有林野の直営生産事業林，母樹林，見本林，系争地，適地選定基準外等の内容を記入すること。
3 草地利用権とは，農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第7条に規定する草地利用権をいう。
4 現在までの概要の欄は，例えば開拓財産については買収期日，旧所有者，不用地処分手続の進度等，国有林野については森林管理局関係の交渉の経緯及び農地中間管理事業等につき記入すること。

添付書類 1 位 置 図
2 事業参加申出書の写し

## 別記様式第 3 号（第 6 の 3 関係）

$00000 \bigcirc$ 草地畜産基盤整備事業（○○型）$\bigcirc \bigcirc$ 事業参加申出書
○○地区草地畜産基盤整備事業に関する事業への参加を希望しますので，○○○の運用第○の○の規定により関係書類を添えて下記のとおり申し出ます。
年 月 日
県 郡 村大字 字 番地

1 申出者に係る経営の改善目標の概要

|  | 営農類型 | 経営土地面積（ha） |  |  |  |  |  | 家畜飼養頭数 （頭 羽） |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 経営移転の } \\ & \text { 有 } \\ & \hline \text { 無 } \end{aligned}$ |  | 経営土地の取得希望 <br> 面積 <br> （ha） | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 分 |  | 田 | 畑 |  |  |  | 計 | 乳 牛 | 肉用牛 | 豚 | 鶏 | 有 | 無 |  |  |  |
| $\begin{aligned} & \text { 現 } \\ & \text { 在 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| $\begin{aligned} & \text { 計 } \\ & \text { 画 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 増 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

2 申出の対象たる土地の表示及びその土地の所有者

| 市町村名 | 大字 | 字 | 番地 | $\begin{array}{ll} \hline \text { 台 } & \text { 帳 } \\ \text { 地 } & \text { 目 } \end{array}$ | $\begin{array}{ll} \hline \text { 現 } & \text { 況 } \\ \text { 地 } & \text { 目 } \end{array}$ | 用途 | $\begin{aligned} & \text { 面積 } \\ & \text { (ha) } \\ & \hline \end{aligned}$ | 所有者 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  | 住 所 | 氏名又は名称 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

3 申出の対象たる農用地の表示及びその農用地の耕作者等

| 市町村名 | 大字 | 字 | 番地 | 台帳地目 | 現況地目 | 用途 | $\begin{array}{\|c} \hline \text { 面 積 } \\ \hline \end{array}$ | 耕作又は養畜の業務を営む者 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  | 権利の種類 | 住所 | 氏名又は名称 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

4 申出の理由
5 その他必要な事項
（備考）
1．草地畜産基盤整備事業の運用第 6 の 3 に関する書面及び飼料自給率確認表を添付すること。

飼料自給率確認表

## 1 参加経営体データ

| 地区名 |  |
| :---: | :---: |
| 市町村名 |  |
| 事業参加経営体名 |  |
| 営農形態 |  |

3 自給率計算書

|  | 現況 | 計画 |
| :---: | :---: | :---: |
| 草地（既在） | ha | ha |
| 等地（慗備） | $\cdots{ }^{\text {a }}$ ha | ha |
| 故地（造成） | $\underbrace{\text { ha }}$ | ha |
|  | ha |  |
|  | $\cdots$ | $\rightarrow \cdots{ }_{\text {a }} \rightarrow \ldots \ldots$ |
| 呞料烟（既在） | ha＊ | ha |
| 餼料烟（慗備） | $\cdots$ \％${ }_{\text {a }}$ | ha |
| 銅料俎（ | $\cdots \mathrm{c}$－${ }^{\text {ha }}$ | ha |
|  | ha |  |
|  | ha | $\rightarrow$ ，${ }^{\text {a }}$ |
| 水田（WCS） | ha | ha |
| 水田（稲ワう） | ha | ha |
|  | ha | ha |

（1）養分（TDN）要求量

|  | 乿用牛 |  |  |  | 肉用生 |  |  |  | $\left\lvert\, \begin{gathered} \text { 必要TDN } \\ \text { 合計 }(\mathrm{t}) \end{gathered}\right.$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 区分 | $\begin{aligned} & \text { 頭数 } \\ & \text { (頭 } \end{aligned}$ | $\begin{array}{\|c} \text { TDN(1頭1日) } \\ (\mathrm{kg}) \end{array}$ | $\underset{(\mathrm{t})}{\substack{\text { 年間必要TDN } \\ \hline}}$ | 区分 | $\begin{aligned} & \text { 頭数 } \\ & \text { (頭 } \end{aligned}$ | $\underset{(\mathrm{kg})}{\mathrm{TDN}(\text { 頭 } 1 \text { 日）}}$ | $\underset{\substack{\text { 年間必要TDN } \\(\mathrm{t})}}{ }$ |  |
|  |  | a | b | $\mathrm{c}(\mathrm{a} \times \mathrm{b}) \times 0.365$ |  | A ${ }^{\prime}$ | B＇ | $C^{\prime}\left(A^{\prime} \times B^{\prime}\right) \times 365$ | $\mathrm{c}^{+} \mathrm{C}^{\prime}$ |
|  | 成生 |  |  |  | 成生（繁殖生） |  |  |  |  |
| 現況 | 会成生 |  |  |  | 青成手 |  |  |  |  |
|  | 子生 |  |  |  | 子特 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  | 肥育年 |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 成年 |  |  |  | 成生（繁殖生） |  |  |  |  |
| 計画 | 眘成生 |  |  |  | 者成牛 |  |  |  |  |
|  | 子年 |  |  |  | 子生 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  | 把青年 |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

注 2 ：頭数は事業計画の頭数を記載すること。
（2）養分（TDN）供給量

|  | 作物名 | a | b | $\mathrm{c}(\mathrm{a} \times \mathrm{b})$ | d | $\mathrm{e}(\mathrm{c} \times \mathrm{d})$ | $\begin{aligned} & \hline \text { 備考 } \\ & \text { (特記事項) } \end{aligned}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 現況 | 荳地（整備） | － |  |  |  |  |  |
|  | 算地（造成） | ${ }^{\text {anememam}}$ |  |  |  |  |  |
|  |  | ${ }^{\text {manm }}$ |  |  |  |  |  |
|  | 䈇地（集積一整備） | － |  |  |  |  |  |
|  | 飼料烟（既在存） |  |  |  |  |  |  |
|  | 䝭料烟（慗備） | $\cdots$ |  |  |  |  |  |
|  | 飼料烟（造成） | － |  |  |  |  |  |
|  | 飼料畑（他集積） | － |  |  |  |  |  |
|  | 飼料畑（集榡 $\rightarrow$ 整備） | $\cdots$ |  |  |  |  |  |
|  | 永 $\#(W C S)$ |  |  |  |  |  |  |
|  | 永田（稲゙ワブ） |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計画 | 草地（既存） |  |  |  |  |  |  |
|  | 笪地（整備） |  |  |  |  |  |  |
|  | 草地（造成） |  |  |  |  |  |  |
|  | 算地（他集皘） |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 飼料畑（既在） |  |  |  |  |  |  |
|  | 飼料畑（整備） |  |  |  |  |  |  |
|  | 絽料畑（造成） |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 飼料畑（集積 $\rightarrow$ 整備） |  |  |  |  |  |  |
|  | 水田（WCS） |  |  |  |  |  |  |
|  | 水田（稲ワラ） |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

注1：TDN含有率は，直近の日本飼料成分表等を用い，別途県等で定めている数值を使用する場合は，その資料を添付すること（目標値は使用しな
注2：単収は，県の指標等を用い，その根拠となる資料を添付すること。
注3：混播牧草や，再生草を利用する場合は，単収及びTDN含有率の根拠となる資料を別途添付すること。

| （3）自給衰 |  | $\begin{aligned} & \text { 供給量 } \\ & \binom{\text { ( }}{\mathrm{b} t} \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 自給率 } \\ (\% \text { b/a } \\ \mathrm{b} / \mathrm{a} \end{gathered}$ | 4 市町村酪肉近代化計画概要 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  | 市町村名 | 営農類型 | 自給率（\％） |  |
|  |  |  |  |  |  | 現状 | 計画 |
|  |  |  |  |  | 繁殖 |  |  |
| 現状（繁殖） |  |  |  |  | 肥商 |  |  |
| 計画（繁殖） |  |  |  |  | 酪農 |  |  |
| 向上率 |  |  |  |  |  |  |  |
| 現状（肥育） |  |  |  | 5 家畜頭数増加率，飼料基盤集積率 |  |  |  |
|  |  |  |  |  | 家音頭数 | 土地集積率 |  |
| 向上率 |  |  |  | 現状 |  |  |  |
| 現状（酷農） |  |  |  | 訣画＂ |  |  |  |
| 計画（酚蕽） |  |  |  | 䱏加率（\％） |  |  |  |
| 尚上率 |  |  |  |  |  |  |  |
| 現状 |  |  |  | 6 造成－整備面積 |  |  |  |
| 計画 |  |  |  |  | 草地 | 飼料畑 | 計 |
| 閶上珓 |  |  |  | 造成 |  |  |  |
|  |  |  |  | 整備 |  |  |  |

## 別記様式第4号（第6の4関係）



○○○草地畜産整備事業実施計画概要（○○○型）○○○○事業
第1章 目 的
第2章 地域の概要
第1節 地区の所在地
第2節 一般概況
第3節 地域の農業概況及び動向
第4節 地域の畜産概況
第5節 土地利用現況
第6節 主要農畜産物販売額
第7節 家畜飼養変遷状況。
第8節 その他
第3章 地区の現況等
第1節 地区の沿革
第2節 農家戸数
第3節 農家経営現況
第4節 土地の権利関係等
第5節 土地の現況
第6節 草地の現況
第7節 気象概況
第8節 水利現況等
第9節 道路現況
第4章 事業計画
第1節 事業の目的
第2節 事業の必要性及び目標
第3節 農家経営改善計画
第4節 土地利用計画
第5節 家畜飼養計画
第6節 草地管理利用計画
第7節 生産計画
第8節 環境保全計画
第9節その他
第5章 全体事業計画
第1節 事業費総括表
第2節 負担額総括表
第3節 全体事業計画の内容
第6章 公共牧場管理計画（公共牧場整備事業のみ）
第1節 管理経営の基本方針
第2節 施設管理計画
第3節 農家経営改善計画
第4節 資金計画
第5節 牧場管理機構
第6節 牧場運営計画
第7節 当該牧場における利用農家の範囲
第7章 事業費参加予定者等
第1節 事業参加予定者総括表
第2節 事業参加予定者戸別明細表
第 3 節 受益面積
第 8 章 事業費負担計画等
第1節 事業費負担区分
第2節 経営体別投資額
第3節 資金計画
第9章 事業効果等
第10章 添付書類
1 添付図
2 積算資料，参考資料等

000 草地畜産基盤整侑事業（草地整徣型）道营草地整備事業 調査計画概要

（注） 1 地区欄の（ ）内には，一般地区又は特定地区の別を記入すること。
（地方事務費5 5 含む。）
2 肉畜割合の欄には，当該地区の家畜铝養賏羽数を豚換算し，それに占める肉畜の割合を記入すること
3 受益戸数の（）は，担い手農家数を記入すること。


## 000 草地畜産基輼整備事業（草地整備型）公共牧場整備事業 実施計画概要

















1 所在地は，事業地区の所在地を記入すること。
2 事業の区分及び地域概況については，該当事項を（ ）で囲むこと。なお，市町村数が複数の場合は，市町村ごとの該当事項が明確 になるよう（ ）の下に市町村名を記入すること。
3 目的の欄については，地域農業の特色及び開発整備基本構想について記入すること。
実施地域の農家の概要については，関係市町村について記入する。
5 事業対象用地の概要の全体面積については，当該事業に関係する面積のすべてについて記入し，また，現在の土地所有状況について は，主たる所有者の区分を記入すること。

なお，造成改良，整備改良及び野草地整備面積の（ ）には，草地の集積等に係る面積又は畜産経営の移転等に係る面積を記入するこ と（集積土地等の概要欄についても同じ。）。
6 事業参加資格者の概要の経営体数（農地所有適格法人を含む場合にあっては，その構成員を加えた数）に地方公共団体，農業協同組合，畜産公社等の団体が含まれる場合には（ ）書で内数として記入すること。また当該地区で飼養される豚換算頭数は計画頭数がおお むね 3,000 頭以上（中山間地域にあっては，1，500頭以上）となること。

なお，豚換算頭数欄の（ ）には，肉畜割合を記入すること。
7 担い手等の概要は，事業参加畜産経営体数及び担い手の戸数並びにその割合又はそれぞれの経営体に係る家畜頭羽数換算法の頭数及 びその割合を現況と計画別に記入すること。この場合，計画豚換算頭数の割合がおおむね 2 分の 1 以上となること。
年度別（事業費）については，（ ）に国費を記入すること。
事業効果は，事業効果指数を記入すること。
所得償還率は，営農類型別計画の所得償還率を記入すること。

OOO 草地畜産基盤整備事業 草地整備利用促進事業 実 施 計 画 概 要



| O0地区 |  |  |  |  | 資金計画（千円） |  |  |  | 実施年度計画 |  |  |  |  | 備考 | $\begin{aligned} & \text { 関連 } \\ & \text { 番号 } \end{aligned}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 番号 | 工 種 | 事業量 | 総事業費 （千円） | 補助率 | 国費 | 都道府県費 | 市町村費 | 受益者 | RO | RO | RO | RO | RO以降 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

## $\bigcirc \bigcirc \bigcirc$ 草地畜産基盤整備事業（○型）○○事業 $\bigcirc \bigcirc$ 地区

－必要性，緊急性，効果（ $3 \sim 5$ 行程度で定量的指標を用いて記載すること。）


事業の必要性
※ イラスト，写真，フローチャートなどによりわかりやすく作成すること

## 事業の概要•事業の効果

※ イラスト，写真，フローチャートなどによりわかりやすく作成すること。

第1章 目 的
第2章 地域の概要
第1節 地区の所在地
○郡○○町村………注）○○市他何力町村とはしないこと。
第2節 一般概況
1 概 要
（地域の位置，風土，経済地帯別区分及び他産業等についての特色を簡潔に記述する。）
2 産業別戸数及び人口

| 市町村名 |  | 戸 数 |  |  |  |  |  |  |  |  | 人 口 |  | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 総戸数 | 農 業 | 林 業 | 水産業 | 鉱 業 | 工 業 | 商 業 | $\begin{aligned} & \text { 公類サ } \\ & \text {-ビス } \end{aligned}$ | その他 | 総人口 | 農業人口 |  |  |
|  | $\bigcirc \bigcirc$ 年 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 資料名 |  |
|  | 最近年 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）年次は少なくとも 2 の年次をとることとし，最近年とそれに最も近い国勢調査年次とする。

3 主要産業別生産額

| 市町村名 | 総 |  | 第1次産業 |  | 第 2 次産業 |  | 第3次産業 |  | 畜 産 物 |  | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 金 額 | 割 合 | 金 額 | 割 合 | 金 額 | 割 合 | 金 額 | 第 1 次産業との割合 |  |  |
|  |  | 千円 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）年次の取扱いは，2と同様とする。

## 第3節 地域の農業概況及び動向

1 関係市町村の農業の特色及び振興方針
2 関係市町村の農業の動向

（注）1 変化の状況の各欄は，現在（最近年）を（C），最近時農業センサスを（B），さらにその直前に行われた農業センサスを（A）として，それ ぞれの実数を上段に記載し，下段（ ）内に（A）年度を 100 とした（ B ）年度，（C）年度の指数を記入すること。
2 経営土地面積の草地とは，採草地，放牧地，永年草地という。
3 変化の理由の欄には，主たるものについて簡潔に記入すること。

## 第4節 地域の畜産概況

1 関係市町村の畜産の特色
（関係市町村の酪農•肉用牛生産近代化計画等を中心に記入すること。）
2 産業別戸数

| 市町村名 | 総 戸 数 | 農 | 業 | 林 | 業 | 水産業 | 鉱 | 業 | 工 | 業 | 商 | 業 |  | 他 | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | $\begin{array}{r} \text { 戸 } \\ (\quad 100 \%) \end{array}$ | （ | $\begin{array}{r} \text { 戸 } \\ 100 \%) \end{array}$ | （ | $\begin{array}{r} \text { 戸 } \\ 100 \% \end{array}$ | $\begin{array}{r} \text { 戸 } \\ (\quad 100 \%) \end{array}$ |  | $\begin{array}{r} \bar{户} \\ 100 \% \end{array}$ |  | $\begin{array}{r} \text { 戸 } \\ 100 \% \end{array}$ |  | $\begin{array}{r} \bar{户} \\ 100 \% \end{array}$ |  | $\begin{array}{r} \text { 戸 } \\ 100 \%) \end{array}$ |  |  |

（注） 1 市町村別に最近の既存資料により記入すること。
2 計画対象地域全市町村について記入すること。

3 家畜飼養規模別飼養戸数
家畜種別 ○○ ○

| 市町村名 | 計 | $\begin{array}{ll} \text { 子 } & \text { 畜 } \\ \text { の } & \text { み } \end{array}$ | 成 畜 頭 数 規 模 |  |  |  |  |  |  |  |  | 頭 | 数 | 戸当頭数 | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | $\begin{aligned} & 1 \sim \\ & 2 \text { 頭 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 3 \sim \\ & 4 \text { 頭 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 5 \sim \\ & 6 \text { 頭 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 7 \sim \\ & 9 \text { 頭 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 10 \sim \\ & 14 \text { 頭 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 15 \sim \\ & 19 \text { 頭 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 20 \sim \\ & 29 \text { 頭 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 30 \sim \\ & 49 \text { 頭 } \end{aligned}$ | 50 頭以上 |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 |  | 頭 | 頭 |  |  |

（注） 1 最近年について記入のこと。
当該地域の計画において採りあげている家畜について作成のこと。
3 上表の規模別区分は事例であり，家畜の種別に応じて区分欄を作成すること。

4 畜産物出荷の動向

| $\begin{aligned} & \text { 市 } \\ & \text { 町 } \\ & \text { 村 } \\ & \text { 名 } \end{aligned}$ | 年 次 | 生 乳 |  |  | 家 |  |  |  |  |  |  |  |  | 畜 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 飲用乳 <br> 等向け | 乳製品等向け | 計 | 肉 | 用 |  |  | 子 |  |  | 豚 |  | 鶏 |  | 鶏 卵 | 備 考 |
|  |  |  |  |  | 肉用牛 | 乳用種肥育牛 | 乳廃牛 | 計 | 肉用牛 | 乳用牛 | 肥 $\begin{aligned} & \text { 育 } \\ & \text { 素 }\end{aligned}$ | 成 豚 | 子 豚 | 成 鷄 | $\begin{aligned} & \text { ブロイ } \\ & \text { ラ } \end{aligned}$ |  |  |
|  |  | t | t | t | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 百羽 | 百羽 | t |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注） 1 地域の所在する関係市町村の合計について記入のこと。
2 農林統計，農協等の資料により作成のこと。

5 主要畜産施設の現状

（注） 1 地域の所在する関係市町村内にある主要畜産施設（例えば，育成牧場，家畜市場，と畜場，クーラーステーション，食肉処理施設，飼料中継基地等）について作成すること。
2 規模は，例えば育成牧場であればその面積，能力は収容可能頭数，最近年の稼働状況は，実育成頭数を記入すること。
第5節 土地利用現況

|  | 農用地 |  |  |  |  |  |  |  |  | 山 |  |  |  |  | 原 |  |  |  |  | そ | 合 | 既造成改良草地 |  |  | 備 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 耕 地 |  |  |  | 肥培管 <br> 理しな <br> い牧草 <br> 地 | 野 <br> 草 <br> 地 | 採草放牧する山 林 | 計 | $\begin{aligned} & \text { 一 } \\ & \text { 戸 } \\ & \text { 当 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ | 総 <br> 面 <br> 積 | 国有 | 公有 | 私 有 |  | 総 <br> 面 <br> 積 | 国有 | 公有 | 私 有 |  |  |  | 公 <br> 有 <br> 草 <br> 地 | そ <br> の <br> 他 | 計 |  |
| \|村名 | 田 | 畑 | 計 | 1 戸 |  |  |  |  |  |  |  |  | 個人 | その |  |  |  | 個人 | その | の |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | 当り |  |  |  |  |  |  |  |  | 有 | 他 |  |  |  | 有 | 他 | 他 | 計 |  |  |  | 考 |
|  | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha |  |

（注） 1 センサス，土地台帳により記入すること。
計画対象地域全市町村について記入すること。
原野の私有その他の欄は，農協有，その他法人有，部落有（代表者の記名共有を含む。）等のものを記入すること。

第 6 節 主要農畜産物販売額

| 市町村名 | 米 | 麦 類 | 馬鈴薯 | 豆 類 | 特用作物 | $\begin{aligned} & \text { その他 } \\ & \text { 農産物 } \end{aligned}$ | 畜 |  | 産 |  | 物 |  |  | 合 計 | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  | 総 額 | 牛 乳 | 牛（個体） | 豚 | 鶏 | その他 |  |  |  |  |
|  | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |  |  |

（注）1 既存資料又は聞き取り調査により記入すること。
2 計画対象地域全市町村について記入すること。
3 販売額が不用の場合は生産額を記入すること。

## 第7節 家畜飼養変遷状況

| 市町村名 | 調査年月日 | 乳 用 牛 |  |  |  | 用 |  |  |  | 馬 |  | めん山羊 |  | 豚 |  | 鶏 |  | 参考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 頭 数 |  |  | 戸 数 | 頭 数 |  |  | 戸 数 | 頭数 | 戸数 | 頭数 | 戸数 | 頭数 | 戸数 | 頭数 | 戸数 |  |
|  |  | 2 才以上 | $2 才$ 未満 | 計 |  | 肉用種 | 乳用種 | 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 頭 | 頭 | （ $\stackrel{\text { 頭 }}{\substack{\text { a }}}$ | $\begin{gathered} \text { 戸 } \\ (\%) \end{gathered}$ | 頭 | 頭 |  | （\％）${ }^{\text {戸 }}$ | （ $\stackrel{\text { 頭 }}{\substack{\text { a }}}$ | $\begin{gathered} \text { 戸 } \\ \text { (\%) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 頭 } \\ \left(\begin{array}{c} ) \end{array}\right. \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 戸 } \\ (\%) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 頭 } \\ \left(\begin{array}{c} 1 \end{array}\right. \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 戸 } \\ \text { (\%) } \end{gathered}$ | $(\mathrm{P})^{\text {羽 }}$ | $\begin{gathered} \text { 戸 } \\ \text { (\%) } \end{gathered}$ |  |

（注） 1 センサスその他の既存資料により記入し，分類不明なものは「計」のみでも記入すること。
2 原則として計画対象地域全市町村について記入するものとするが，例えば計画対象地域が広範囲の場合には計画対象地域の合計および主要市町村についてのみ記入すること。
3 H12年，H17年，H22年および最近3年間について記入すること。
4 去勢牛は「おす」に算入すること。
5 頭数欄の（ ）内には，1 戸当たり飼養頭数，戸数欄の（ ）内には飼養農家率を記入すること。

第8節 その他
1 地域指定等の状況

（注）1 農業振興計画欄の再編整備型事業対象地域の指定の現状欄には，農用地区域に区分されている場合には農用地区域と記入し，その他の用途に区分されているときはその区分された用途を記入するものとし，農業振興地に指定されていない場合には未指定又は一部未指定と記入し，今後 の措置欄に農用地区域として指定手続き中等と記入すること。
2 各種指定の予備欄には，当該地域の再編整備型事業と関係のある各種地域指定状況を記入する。

2 環境保全基準指定状況

| 水質污濁防止法関係 |  |  | 悪臭防止法関係 |  | 廃重物処理及び清掃に関する法律第11条の規定による処理計画 |  |  |  | 大気汚染防止法に基 づくばい煙の規制 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{array}{\|c\|} \hline \text { 水域又は } \\ \text { 区域名 } \end{array}$ | 排水基準 | $\left\lvert\, \begin{array}{lr} \text { 特定施設 } \\ \text { 規 } & \text { 模 } \end{array}\right.$ | 規制区域 | 悪臭物質排出規制基準 | 処理施設設置 についての基本的事項 | 産業廃棄物の運搬について の基本的事項 | 処分の場所 についての基本的事項 | その他の <br> 基本的事項 | 特別区域 <br> の該当 | $\begin{aligned} & \text { ばい醗 } \\ & \text { 生施誛類 } \end{aligned}$ | 左の規模 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

第3章 地区の現況等
第1節 地区の沿革
（地区の存在する周辺地域の地形，地質の概略，関係市町村の主要作目及び農用地面積並びに開発して農用地とすることの可能な土地面積等を述べ，畜産開発の可能性を畜産の動向及び開発可能資源等の畜産立地上から簡潔に記述する。）
第 2 節 農家戸数

| $\begin{array}{\|c} \text { 地区 } \\ \text { 名 } \end{array}$ | $\begin{aligned} & \text { 農家 } \\ & \text { 戸数 } \end{aligned}$ | 経 営 規 模 別 戸 数 |  |  |  |  |  | 農畜産物販売金額別戸数 |  |  |  |  |  | 営 農 型態別戸数 |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 備 } \\ & \text { 考 } \end{aligned}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 5 ha <br> 未満 | $\left\lvert\, \begin{aligned} & 5 \sim \\ & 10 \mathrm{ha} \end{aligned}\right.$ | $\begin{aligned} & 10 \sim \\ & 20 \mathrm{ha} \end{aligned}$ | $\left\lvert\, \begin{aligned} & 20 \sim \\ & 30 \mathrm{ha} \end{aligned}\right.$ | $\begin{gathered} 30 \sim \\ 40 \mathrm{ha} \end{gathered}$ | 40ha <br> 以上 | $\left\|\begin{array}{cc} 50 & \text { 万円 } \\ \text { 未 } & \text { 満 } \end{array}\right\|$ | $\left\|\begin{array}{l} 50 \sim \\ 100 \text { 万円 } \end{array}\right\|$ | $\left\|\begin{array}{c} 100 \sim \\ 200 \text { 万円 } \end{array}\right\|$ | $\begin{array}{\|c\|} \hline 200 \sim \\ 300 \text { 万円 } \end{array}$ | $\begin{array}{\|c\|} \hline 300 \sim \\ 400 \text { 万円 } \end{array}$ | $\begin{array}{lr} 400 & \text { 万円 } \\ \text { 以 } & \text { 上 } \end{array}$ | 田作 | 畑作 | 田畑作 | 酪農 | 混合 |  |
|  | $\left.\begin{array}{\|c\|} \hline \text { 戸 } \\ (100 \%) \end{array} \right\rvert\,$ | $\begin{array}{\|c} \hline \text { 戸 } \\ (\mathrm{\%}) \end{array}$ |  |  |  |  |  |  |   <br>   <br>   <br>   |  |  | $\begin{array}{ll}  & \text { 戸 } \\ & \\ ( & \%) \end{array}$ |  |  |  | $\begin{aligned} & \hline \text { 戸 } \\ & \\ & \text { ( } \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 戸 } \\ (\%) \end{gathered}$ | 戸 （ \％） |  |

第3節 農家経営現況
1 経営土地面積

| 区 分 | 農 |  |  |  |  | 用 | 地 | 面 積 |  |  |  |  | 山林 | 原野 | その他 | 合計 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 耕 |  |  | 地 |  |  |  | 草 |  | 地 |  | 農用地 |  |  |  |  |  |
|  | 田 | 普通畑 | らち輪作畑 | 飼料畑 | 牧草地 | その他 | 小 計 | 永年草地 | 野草地 | 混牧林地 | 小 計 |  |  |  |  |  |  |
| $\left\lvert\, \begin{aligned} & \text { 地域全体 } \\ & \text { 戸当たり } \end{aligned}\right.$ | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha | ha |  |

2 家 畜

| 区 分 | 乳 用 牛 |  |  |  |  | 肉 用 牛 |  |  |  |  | 馬 | め ん山 羊 | 豚 | 鶏 | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 成 牛 | $\begin{array}{\|ll\|} \hline \text { 左 } & \text { の } \\ う & ち \\ \text { 経産牛 } \\ \hline \end{array}$ | 2才牛 | 1才生 | 計 | 肉  <br> 18 力月 <br> 以 上$\|$  | $\begin{array}{l\|l\|} \hline \text { 専 } & \text { 用 } \\ \hline 18 \text { 力月 } \\ \text { 未 } & \text { 満 } \end{array}$ |  | 乳 用雄子牛 | 計 |  |  |  |  |  |  |
| 地域全体 戸当たり | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 |  |  |

3 農用施設機械


4 経営収支

| 区 分 | 農 業 粗 収 入 |  |  |  | 経 |  |  | 営 | 支 |  | 出 | 農家所得 | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 農産収入 | 畜産収入 | 農外収入 | 計 | 農 | 産 | 畜 | 産 | 農 | 外 | 計 |  |  |  |
| 地域全体 <br> 戸当たり | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |  | 千円 |  | 千円 |  | 千円 | 千円 | 千円 |  |  |

第 4 節 土地の権利関係等

| 地区面積 | 事業着手前 の土 地 所 有 |  | 事業着手前の所有権以外の権原による使用収益権 |  |  | 事業申請 <br> 予 定 者 | 申請予定者が当該土地につ いて有す る権利 | 権利調整 <br> の概要 | 開 発 制 限 |  |  |  |  | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 所有権者 | 面 積 | 使用権 益 者 | 使用収益権の種類 | 面 積 |  |  |  | 開発制限 <br> の種類 | 開発制限 の内容 | 面 積 | 許 $\begin{array}{ll}\text { 可 } \\ \text { 見 } & \text { 込 }\end{array}$ | 許可条件 <br> 見 込 |  |
| ha |  | ha |  |  | ha |  |  |  |  |  | ha |  |  |  |

（注） 1 土地台帳等から土地所有関係を明らかにし，土地所有区分をできるだけ細分して記入すること。例えば国有地は，開拓財産，国有林その他国有地に区分すること。
2 開発制限の種類の欄には，国立公園法による指定地域，文化財保護法による指定地域，水源かん養保安林の指定地域等の別を記入すること。

2 開発制限等

| 関係団地名 | 開発制限の <br> 種 類 | 開発制限の 内 容 | 開発制限の <br> 面 積 | $\begin{array}{ccc} \text { 許 } & \text { 可 } & \text { 等 } \\ \text { 見 } & & \text { 込 } \end{array}$ | 許可等条件見 込 み | 調整の概要 | 代 替 施 設 計 画種 類 数 量 構 造 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | ha |  |  |  |  |

注）開発制限等の種類には，国立公園，国定公園等の他，保安林等と区分する。また，漁業権，鉱業権等についての調査調整の結果についても本表に必要事項を記入すること。

第5節 土地の現況

（注） 1 普通畑には，飼料畑を含めないこと。
2 草地分級については「草地開発事業計画設計基準」によること。

第6節 草地の現況

| 地区名 | 牧草地 | 牧草双量 | 不 陸 地 |  | 排 根 線 |  |  | 重 粘 土 |  | 泥 炭 地 |  | 石 磁 地 |  | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 地区名 | 面 積 | 牧草収量 | 団地数 | 面 積 | 力所数 | 延 長 | 面 積 | 団地数 | 面 積 | 団地数 | 面 積 | 団地数 | 面 積 |  |  |
|  | ha | kg／10a |  | ha |  | m | ha |  | ha |  | ha |  | ha |  |  |

## 第7節 気象概況

（観測機関 標高 位置）

| 月 | 気 | 温 |  | 降水量 | 平均風速 <br> （m／s） | 特殊気象 |  |  | 無 霜 期 間 | 年 月 日～ |  | 年 | 月 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 9 時 | 最 高 | 最 低 |  |  | 区 分 | 数 量 | 年月日 |  |  |  |  |  |  |
| $\begin{array}{ll} 1 & \text { 月 } \\ 2 & \text { 月 } \end{array}$ |  |  |  |  |  | 最大日 <br> 雨 量 | mm |  |  | 初   雪 <br> 終   雪 <br> 根 雪 期 間 <br> 最 大 積 雪 深 |  |  | 月 月 $\sim$ 月 | 日 日 <br> 日 |
| $\begin{array}{lr} 11 & \text { 月 } \\ 12 & \text { 月 } \\ \text { 年平均 } \end{array}$ |  |  |  |  |  | 最大時間雨量 |  |  | 最 大 風 速最大連続早天日数 | $\begin{array}{ll} \mathrm{m} / \mathrm{s} & \text { 年 } \\ \text { 日 } & \text { 年 } \end{array}$ | $\begin{aligned} & \text { 年 } \\ & \text { 年 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 右 } \\ \text { 日 } \end{gathered}$ |  | $\begin{aligned} & \text { 日 } \\ & \text { 日 } \end{aligned}$ |
| 期 間 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注） 1 最寄の観測機関の既存資料（おおむね過去 10 年間のもの）に基づき記入すること。
最大積雪深，最長連続旱天日数，最大降雨量は既往の最大及び最長を記入し，その他の項目は平均を記入する。
○月○日までの平均はかんがい期間の平均（降雨量は合計）である。
4 年間早天日数は雨量 0 mm 以下の平均日数とする。

1 一般現況
（注）地下水利用を計画している場合には，別に記入すること。以下 2 についても同じ。


第9節 道路現況
本事業計画道路と接続する道路，及び農畜産物の集出荷関連となる主要な道路名，連絡先及び整備状況等を記入する。

第4章 事業計画
第 1 節 事業の目的
第2節 事業の必要性及び目標
第3節 農家経営改善計画
農家経営改善計画（その 1 ）

| 管 理 <br> 経 営 <br> 予定者 | 営農 <br> 類型 | 区分 | 利 用 農 家 の経 営 概 要 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 経 営 土 地 面 積 |  |  |  |  | 家 畜 飼 養 頭 数 |  |  |  |  |  | 飼 料 の 需 要 供 給 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 耕 | 地 | 牧草地 | その他 | 計 | 乳用牛 |  | 肉用牛 |  |  |  | $\left\lvert\, \begin{array}{ll} \text { 飼 } & \text { 料 } \\ \text { 需要量 } \end{array}\right.$ | $\begin{aligned} & \text { 自家 } \\ & \text { 生産 } \\ & \text { 飼料 } \end{aligned}$ | 差引過 <br> 不足量 | 単位 <br> 収量 | $\begin{aligned} & \text { 自 } \\ & \text { 給 } \\ & \text { 率 } \end{aligned}$ | 外部依存量 |  |  |
|  |  |  | 一般作物 | 飼料作物 |  |  |  | 区分 | 頭数 | 区分 | 頭数 |  |  |  |  |  |  |  | 粗飼料 | $\begin{array}{ll\|} \hline \text { 濃 } & \text { 厚 } \\ \text { 飼 } & \text { 料 } \end{array}$ | 計 |
| A |  | 現在 <br> 計画 <br> 増減 | a | a | a | a | a |  |  |  |  |  |  | kg | kg | kg | kg／10a |  | kg | kg | kg |
| a |  | 現在 <br> 計画 <br> 増減 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 平 |  | 現在 <br> 計画 <br> 増減 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

農家経営改善計画（その 2 ）


| 項 目 | 記 要 | 載 領 |
| :--- | :--- | :--- | :--- |

## 第4節 土地利用計画

1 計画の概要
（傾斜，土地現況等により土地利用計画を策定した基本的な考え方を記述する。）
2 土地利用計画
（1）総括表（現況と計画の対比）
（単位：ha）

（注） 1 普通畑からは，飼料畑を除くこと。なお本表と同様の様式で団地ごとの対比表を作成しておくこと。
2 現況の各地目のらち耕作放棄地については，（ ）書き内数で併記すること。

| 団地名 | 番号 | 農地流動化対策 |  |  |  | 利用権設定等促進事業 |  |  |  | 農地法第3条第1項に基づくもの |  |  |  | 土地改良法に基づくもの |  |  | 合 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 所有権移 転 | 移転又は設定 |  | 計 | 所有権移 転 | 移転又は設定 |  | 計 | 所有権移 転 | 移転又は設定 |  | 計 | 交換 <br> 分合 | 換 地 | 計 |  |
|  |  |  | 賃借権 | 左以外の使用集益権 |  |  | 賃借権 | 左以外の <br> 使用集益権 |  |  | 賃借権 | $\begin{gathered} \text { 左以外の } \\ \text { 使用集益権 } \end{gathered}$ |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |


| 団地名 | 未墾地等 からの造成に係る土地 | その他 <br> （特認） | 合 計 | 土地集積が行われる （予定） <br> 年 月 日 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

（注） 1 本計画は，当該地区の計画策定前々年度から事業完了までに集積される土地について記入すること。
21 団地において，集積土地を 2 以上の方策で集積される場合は，その方策ごとに団地を区分して記入すること。ただし，この場合の番号は枝番とすること。
（3）団地別土地利用


注）牧草地の内採算地専用面積については（ ）書きとすること。

2 土地利用計画（道営草地整備事業に限る。）

| 区 | 分 | 団 |  | 地 | 数 | $\begin{array}{rlll} \text { 集 } & \text { 団 } & \text { 化 } & \text { 率 } \\ \mathrm{P}-\mathrm{Q} & & \\ \mathrm{P}-1 & & \times 100) \end{array}$ | 1 戸当たり面積 | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 総 | 数 |  | 1 戸当たり |  |  |  |  |
| 現 | 況 |  |  | P |  |  | ha |  |  |
| 計 | 画 |  |  | Q |  | \％ |  |  |  |


| 区 分 | 造 成 整 備草地 |  |  | 既造成改良草地 |  |  | 野 草 地 |  |  | 計 | 当該地区において飼養する家畜及び給与草量 |  |  |  |  |  |  |  | 当該牧場以外 における家畜 に供給する牧草 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | 用 牛 |  |  |  | 用 牛 |  |  |  |  |
|  | 面積 | 反当 <br> 収量 | 利用 <br> 草量 |  |  |  | 面積 | 反当 <br> 収量 | 利用草量 |  | 面積 | 反当 <br> 収量 | 利用 <br> 草量 | 利用 <br> 草量 | 飼養の <br> 目 的 | 飼養 <br> 時期 | 頭数 | 給与草量 | 飼養の目的 | 飼養時期 | 頭数 | 給与草量 | 主 要 な利用家畜 | 供給草量 |
| 現況 | ha | t | t | ha | t | t |  |  |  | ha | t | t | t |  |  | 頭 | t |  |  | 頭 | t |  | t |
| 計画 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 増減 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）1 利用草量，給与草量，供給草量は生草換算数量を記入すること。
2 当該地区における飼養する家畜の種類は，各地区の実態に応じて適宜取捨選択して記入すること。
また，家畜飼養の目的は育成，肥育，搾乳等を，頭数は日平均の飼養頭数を，飼養時期は放牧期，舎飼期，周年等を記入すること。 なお，飼養頭数は，飼養目的，飼養時期別にすること。

第6節 草地管理利用計画
1 草地利用及び家畜飼養計画

| 草地利用及 び家畜飼養計画 |  |  |  |  | 飼 | 養 家 畜 別 |  | 給 与 量 |  | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 飼料区分 | 面 積 | 生産量 | 利用量 | 供給養分量 (TDN) | 家畜の種類 | 年令区分 | 飼養目的 | 頭 数 | 給与養分量 （TDN） |  |
|  | ha | t | t | t |  |  |  | 頭 | t |  |

2 大型農業機械利用計画
3 施肥計画

| 区分 |  |  | 購 | 入 | 肥 | 料 |  |  | 自 給 |  |  |  | 肥 料 |  |  |  | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 肥料名 | ha 当たり |  |  |  | 面積 | 施用量 | 施肥回数 | 堆 |  | 肥 |  | 尿 |  |  |  |  |
|  |  | 施用量 | 施用成分量 |  |  |  |  |  | ha 当たり |  |  | 施呬回数 | ha 当たり |  |  | 施肥 |  |
|  |  |  | N | $\mathrm{P}_{2} \mathrm{O}_{5}$ | $\mathrm{K}_{2} \mathrm{O}$ |  |  |  | 施用量 |  |  | 地相数 | 施用 量 |  |  | 回数 |  |
|  |  | kg | kg | kg | kg | ha | t | 回 | t | ha | t | 回 | t | ha | t | 回 |  |

## 第7節 生産計画

1 牧草等の粗飼料の生産量，牛乳等の畜産物の生産量について，面積，頭数及びha当り収量等の諸元を並記して記入すること。
2 豚，鶏等についても同様に諸元を並記すること。

第8節 環境保全計画
1 家畜ふん尿処理利用
2 土地利用，工事計画上の配慮

第9節 その他
第5章 全体事業計画

第1節 事業費総括表


第2節 負担額総括表

| 区 分 | 事業 種 目 | 全 体 事 業計画 |  |  |  | 負 担 区 分 |  |  |  | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 事 業 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 | 国 | 道 | 市町村 | 受益者 |  |  |
|  |  |  |  | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |  |  |

## 第3節 全体事業計画の内容

1 草地整備改良
（1）草地整備改良


排根線除去


不陸均


心土破砕

| 団 地 数 | 面 | 積 | 土 | 性 | 破 砕 深 | 破 砕 間 隔 |  | 備 |
| ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | :--- |
|  |  | ha |  |  |  | m | m |  |

有機質資材及び土壌改良資材

| 団 地 数 | 面 | 積 | 有機質資材 <br> （種類） | 石灰質資材 <br> （種類） | 燐酸質資材 <br> （種類） | 備 |
| ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | :--- |

（2）道路整備計画
（1）計画基本方針
（注）下記の道路計画を策定した理由等について簡潔に記述すること。
（2）全体計画

（注）改修部分がある場合は，（ ）書きで内数として記入し，備考欄には，市町村道，林道等の別を記入すること。
（3）路線配置図
（注）模式図により，既設道路との関係，既設及び計画路線の名称，既設道路の国道，都道府県道，市町村道の種別延長等 を示すこと。
（3）用水施設整備計画
（1）計画基本方針
（注）用水計画に係る基本的事項についての考え方を記述すること。
（2）計画用水采統図
（注）模式図により，既設の幹線用水路との関係，既設及び計画用水路の名称，関連用地名（施設，草地等）等を付記するこ と。
（3）事業計画

| 用水路名 | 延 長 | 構 | 造 | 計画給水量 | 関連団地 | 単 価 | 事 業 費 | 管理予定者 | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | m |  |  | $\mathrm{m}^{3} /$ 和 |  | 円 | 千円 |  |  |  |

（注） 1 構造の欄については，導水する主要な管種及び管径について記入し，付帯施設（浄水，消毒施設等）を付設する場合は，そ の形式を併せて記入すること。

2 関連団地の欄には，この事業により造成整備される施設用地，高度放牧林地，草地等の名称を記入すること。
3 備考欄には，計画給水量の算定の根拠を記入すること。
（4）排水施設整備計画
（1）計画基本方針
（注）排水計画の必要性と理由を記述すること。
（2）排水系統図
（注）模式図により，幹線排水路との関係，既設及び計画用水路（施設）の名称，関連団地名（施設，草地等）等を付記すること。
（3）事業計画

| 排水路名 | 延 | 長 | 構 |  | 単位排水量 | 関連団地 | 単 価 | 事 業 費 | 管理予定者 | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | m |  |  | $\mathrm{m}^{3}$／移 |  | 円 |  |  |  |  |

（注） 1 構造の欄については，水路の種類（コルゲートU字フリューム水路，コンクリート水路等），規格及び桝の種類（合流桝，落差桝，減勢桝）について記入し，水路等の構造図を添付のこと。

2 関連団地の欄には，この事業により造成整備される施設用地，草地等の名称を記入すること。
3 備考欄には，単位排水量の算定根拠を記入すること。
（5）雑用水施設整備計画
（1）計画基本方針
（2）事業計画

| 用水源 <br> 概 要 | 必要水量 |  |  | 取水施設 |  |  | 導水施設 |  |  | 貯水施設 |  |  | 給水施設 |  |  | 事業費 <br> 計 | 管 理 <br> 予定者 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 家 種畜 <br> の 類 | 頭 <br> 数 | $\begin{aligned} & \text { 要 } \\ & \text { 水 } \end{aligned}$ 量 | 種 <br> 類 | 数 <br> 量 | $\begin{aligned} & \text { 事 } \\ & \text { 業 } \\ & \text { 費 } \end{aligned}$ | 種 <br> 類 | 数 <br> 量 | $\begin{aligned} & \text { 事 } \\ & \text { 業 } \\ & \text { 費 } \end{aligned}$ | 種 <br> 類 | 数 <br> 量 | $\begin{aligned} & \text { 事 } \\ & \text { 業 } \\ & \text { 費 } \end{aligned}$ | 種 <br> 類 | 数 <br> 量 | 事 <br> 業 <br> 費 |  |  |
|  |  | 頭 | $\mathrm{m}^{3}$ |  | $ヶ$ 所 | 千囘 |  | $ヶ$ ヶ环 | 7月 |  | ヶ阿 | 7m |  | $ヶ$ ヶ阶 | 7m | fm |  |

2 関連草地造成改良
（1）草地造成改良

## （1）全体計画

| 造 成 <br> 予定地 | 区 <br> 分 | $\begin{array}{ccc}\text { 事 } & \text { 業 } & \text { 量 } \\ \text { 事 } & \text { 業 } & \text { 費 }\end{array}$ |  |  | 造 成 工 法 |  |  | 土壌改良資材散布及び收草種子播種 |  |  |  | 土 | 壌 | 改 | 良 資 材 |  |  |  | 牧 | 草 | 種 | 子 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | 石 灰 質 資 材 | 燐 酸 質 資 材 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 面 | 単 | 事 |  |  |  | 工 | 面 | 工 | 面 | 手 | 事 | 種 | 数 | ha | 事 | 種 | 数 | ha | 事 | 種 | 品 | 数 | 事 |
|  |  |  |  | 業 |  |  | $\begin{aligned} & \text { 法 } \\ & \text { 概 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |  | 業 |  |  | $\begin{aligned} & \text { 当 } \\ & \text { た } \end{aligned}$ | 業 |  |  | $\begin{aligned} & \text { 当 } \\ & \text { た } \end{aligned}$ | 業 |  |  |  | 業 |
|  |  | 積 | 価 | 費 | 法 | 積 | 要 | 積 | 段 | 費 | 類 | 量 | り | 費 | 類 | 量 | り | 費 | 類 | 種 | 量 | 費 |
|  |  | ha | ¢ F ／ | 7月 |  | ha |  | ha |  |  |  | t | t | $7{ }^{\text {F }}$ |  | t | t | 7 F |  |  | kg | Ff |


| 団 地 数 | 面 積 | 工 法 |  |  |  |  |  |  | 種 子 | 有機質 <br> 資 材 <br> （種類） | 石灰質 <br> 資 材 <br> （種類） | 燐酸質 <br> 資 材 <br> （種類） | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 抜 根 | 排 根 | 耕 起 | 砕 土 | $\begin{array}{ll}\text { 土 } & \text { 壌 } \\ \text { 改 } \\ \text { 良 }\end{array}$ | 鎮 圧 | 施 肥播 種 |  |  |  |  |  |  |
|  | ha |  |  |  |  |  |  |  |  | t／ha | t／ha | t／ha |  |  |

注） 1 区分の欄には，採草地，放牧地，兼用地，飼料畑，普通畑等と記入すること。

2 事業量•事業費の欄の面積，単価，事業費には，区分ごとの計又は平均単価を記入し，造成工法により右欄にあっては工法
ごとに面積を記入すること。
3 造成工法の欄には山成工，改良山成工，階段工に区分し，それぞれの造成面積と工法概要として山成工にあってはしゅう曲整形型，傾斜緩和型の区分を，階段工にあってはベンチテラス型，コンターテラス型等を記入すること。

4 土壌改良資材の欄の石灰質資材と燐酸質資材の欄には成分量で記入すること。
（2）内 容
ア 工 法
（注）工法ごとに，その工程を説明し，工法ごとの傾斜，ha 当たり土壌改良資材の種類及び投入量，耕起深及び ha 当たり の造成単価を記入すること。

ィ 家畜の種類ごとの利用面積
ウ その他
（注）草地造成改良に含めて整備される作業用道路（幹支線を除く。），防災施設，排水施設等については，事業量，単価，内容等を適宜記入すること。
（2）道路整備
（3）用排水施設整備 $\}$ 様式は1の（2），（3），（4）に準ずる。
（4）雑排水施設整備

3 草地等の基盤整備改良
（1）野草地整備改良計画
（1）計画基本方針
（2）全体計画

| 整 備予定地 | $\begin{aligned} & \text { 牧 } \\ & \text { 㕿 } \\ & \text { 地 } \\ & \text { 改 } \\ & \text { 良 } \\ & \text { 積 } \end{aligned}$ | 立木等の除伐 |  |  |  |  |  | 障害物除去 |  |  | 耕起整地 |  |  | 土壌改良資材散布及び牧草種 子播種 |  |  | 土壌改良資材 |  |  |  |  |  |  |  | 牧草 種 子 |  |  |  | 雑 <br> 費 <br> 計 | 事 <br> 業 <br> 費 <br> 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  | 石灰質資材 | 燐酸質資材 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 樹 <br> 種 | 樹齢 | 本 <br> 数 | 面 <br> 積 | 手 <br> 段 | $\begin{array}{\|c\|} \hline \text { 事 } \\ \text { 業 } \\ \text { 費 } \\ \hline \end{array}$ |  |  |  | 面 <br> 積 | 手 <br> 段 | 事 <br> 業 <br> 費 |  | 手 <br> 段 | $\begin{array}{\|c\|} \hline \text { 事 } \\ \text { 業 } \\ \text { 費 } \\ \hline \end{array}$ | 面 <br> 積 | 手 <br> 段 | 事 <br> 業 <br> 費 | 種 <br> 類 | 数 <br> 量 | $\begin{aligned} & \text { ha } \\ & \text { 当 } \\ & \text { た } \\ & \text { h } \\ & \hline \end{aligned}$ | 事 <br> 業 <br> 費 | 種 <br> 類 | 数 <br> 量 | $\begin{aligned} & \hline \text { ha } \\ & \text { 当 } \\ & \text { た } \\ & \text { h } \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 事 } \\ & \text { 業 } \\ & \text { 費 } \end{aligned}$ | 種 <br> 類 |  |  | 品 <br> 種 | 数 <br> 量 | $\begin{gathered} \hline \text { 事 } \\ \text { 業 } \\ \text { 費 } \\ \hline \end{gathered}$ |
|  |  | ha |  | 千m | ha |  | 千m． | ha |  | 千m |  |  |  | ha |  | 千网 | ha |  | 千囘 |  | t | t | 千m． |  | t | t | 千囘 |  |  | kg | 7m | ¢円 | 7 \＃ |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（2）放牧林地整備計画（高度放牧林地及び混牧林地整備を含む）
（1）計画基本方針
（2）全体計画

（注）整備面積の欄の（工法）には，放牧用林地整備，高度放牧林地整備（上下二段方式，林帯草帯方式），混牧林地整備，家畜排 せつ物還元用特用樹林用地造成の区分を記入すること。
（3）内 容
ア 工 法
（注）工法ごとに，その工程を説明し，整備前における ha 当たりの立木本数，平均樹高，平均胸高直径並びに立木の平均伐採率，林帯草帯の平均幅，立木の平均密度，土壌改良資材の種類及び投入量，牧草導入の手法の概要，ha 当たり造成単価等を記入すること。
ィ 家畜種類ごとの利用面積
ゥその他
（注）放牧用林地整備に含めて整備される作業用道路（幹支線を除く。），防災施設，排水施設等については，事業量，単価，内容等を適宜記入すること。
（3）牧野樹林整備計画
（1）計画基本方針
（2）全体計画

| 整備予定地 | 新設•改良 | 規 | 格 | 事 業 量 | 単 価 | 事業 費 | 事業費計 | 管理予定者 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | 7円 | 千円 | 7月 |  |  |

（4）家畜排せつ物還元用農用地造成整備計画
（1）計画基本方針
（2）全体計画

| 整備予定地 | 新設•改良 | 規 |  | 事 業 量 | 単 価 | 事 業 費 | 事業費計 | 管理予定者 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | ¢円 | ¢円 | 7月 |  |  |

（5）水質污染防止基盤整備計画
（1）水質浄化林•浄化水路整備計画
ア 計画基本方針
（整備の必要性と基本的考え方について記入すること。）

1 用地造成整備計画

| 整備予定地 | 事業計画 |  |  | 工法等 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 事業量 | 単価 | 事業費 |  |  |
|  | $\mathrm{m}^{2}$ | 千円／10a | 千円 |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

（注）工法等の欄には植栽床の保護枠（ブロック，石組み）等を記入

ウ 植栽等計画

| 整 備予定地 | 植栽計画 |  |  |  |  |  | 浄化用骨材 |  |  | $\begin{aligned} & \text { 備 } \\ & \text { 考 } \end{aligned}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 植栽 <br> 面積 | 植栽 <br> 本数 | 単価 | 事業費 | 樹種 | 植栽幅， <br> 列数，樹高等 | 面積 | 単価 | 事業費 |  |
|  | $\mathrm{m}^{2}$ | 本 | $\begin{gathered} \text { 千円 } \\ / \mathrm{m}^{2} \end{gathered}$ | 千円 |  |  | $\mathrm{m}^{2}$ | $\begin{gathered} \text { 千円 } \\ / \mathrm{m}^{2} \end{gathered}$ | 千円 |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注） 1 水質浄化林の樹種にあっては，地域の実情に応じたものとし，その効果についての知見データ等を添付すること。
2 浄化水路の整備にあっては，用いる効果についての知見データ等を添付すること。
（2）浄化池，汚水処理池整備計画
ア 計画基本方針
（整備の必要性と基本的考え方について記入すること。）
1全体計画

| 整備改良 <br> 予定地 | 区分 | 事業計画 |  |  | 工 法 |  |  | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 事業量 | 単価 | 事業費 | 浚渫 | 埋め戻し | その他 |  |
|  |  | ha | 千円 <br> ／ha | 千円 | ha | ha | ha |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）工法のその他欄にあっては，具体的な工法を記入すること。
（3）畜産施設及びその周辺等の地下水汚染防止基盤整備計画
P 計画基本方針
（整備の必要性と基本的考え方について記入すること。）
1 全体計画

| 整備予定地 | 事業量 | 単価 | 事業費 | 工法等 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | ha | 千円 $/ \mathrm{ha}$ |  | 千円 |
| 計 |  |  |  |  |  |

（注）工法等の欄には，地下水汚染を防止する方法（構内舗装，防漏処理集水池等）について記入すること。
（6）防災施設整備計画
（1）計画基本方釷
（2）事業計画

| 整備予定地 | 事 業 量 | 単 価 | 事 業 費 | 種 | 類 | 数 | 量 | 関連団地 | 管理予定者 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | ha | 7月／ha | 千田 |  |  |  |  |  |  |  |

（7）施設用地造成整備事業
（1）計画基本方針
（2）用地造成整備計画

| 使用する施設名区分 | 事 業 量 | 単 価 | 事 業 費 | 内容及び必要性 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | ha | 千円／ha | 千円 |  |

（注）用地面積は平面分のみでなく法面を含むものとして記入すること。

4 農業用施設整備計画
（1）隔障物整備計画
（1）計画基本方針
（2）全体計画

| 整備予定地 | 事業量 | 門扉の数 | 棚 柱 |  |  | 張 線 |  | $\begin{aligned} & \text { 受 益 } \\ & \text { 面 積 } \end{aligned}$ | 受 益頭 数 | 単 価 | 事業費 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 種類 | 規格 | 間隔 | 種類 | 段数 |  |  |  |  |  |
|  | m | 4 阶 |  |  | m |  |  | ha | 頭 | m／m | ¢円 |  |

（2）家畜保護施設整備計画
（1）計画基本方釷
（2）全体計画

| 整 備 | 施設名 | 新設 <br> 改良 | 構造 | 規模 | 改良の場合 の主な内容 | 畜舎等主たる施設 |  |  | 附 | 帯 | 施 設 |  | 事業 <br> 費計 | 管 理予定者 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 予定地 |  |  |  |  |  | 数量 | 単価 | 事業費 | 内容 | 数量 | 単価 | 事業費 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  | 千円 | 千闌 |  |  | ¢円 | 7 ¢ |  |  |  |

（注）数量，事業費等は「畜舎等主たる施設」と「附帯施設」に分け，「附帯施設」には，搾乳，牛乳処理用施設，給飼料施設， ふん尿搬出施設等に係るものを記入すること。
（3）電気導入施設整備計画
（1）計画基本方針
（2）全体計画

（注）利用施設の欄には，整備する電気導入施設により電気を導入し利用する施設名（畜舎，家畜排せつ物処理施設等）を記入 すること。
（4）用水施設整備計画
（1）計画基本方針
（注）用水計画に係る基本的事項についての考え方を記述すること。
（2）計画用水系統図
（注）模式図により，既設の幹線用水路との関係，既設及び計画用水路の名称，関連用地名（施設，草地等）等を付記すること。 （3）事業計画

| 用水路名 | 延 | 長 | 構 | 造 | 計画給水量 | 関連団地 | 単 | 価 | 事業費 | 管理予定者 | 備 |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
|  |  | m |  |  |  | $\mathrm{m}^{3} /$ 考 |  |  |  |  |  |

（注） 1 構造の欄については，導水する主要な管種及び管径について記入し，付帯施設（浄水，消毒施設等）を付設する場合は，そ の形式を併せて記入すること。

2 関連団地の欄には，この事業により造成整備される施設用地，高度放牧林地，草地等の名称を記入すること。
3 備考欄には，計画給水量の算定の根拠を記入すること。
（5）雑用水施設整備計画
（1）計画基本方針
（2）事業計画

| 用水源概 要 | 必要水量 |  |  | 取水施設 |  |  | 導水施設 |  |  | 貯水施設 |  |  | 給水施設 |  |  | 事業費計 | 管 理 <br> 予定者 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 家 種畜 <br> の 類 | 頭 <br> 数 | 要 <br> 水 <br> 量 | 種 <br> 類 | 数 <br> 量 | 事 <br> 業 <br> 費 | 種 <br> 類 | 数 <br> 量 | $\begin{aligned} & \text { 事 } \\ & \text { 業 } \\ & \text { 費 } \end{aligned}$ | 種 <br> 類 | 数 <br> 量 | $\begin{aligned} & \text { 事 } \\ & \text { 業 } \end{aligned}$ 費 | 種 <br> 類 | 数 <br> 量 | $\begin{aligned} & \text { 事 } \\ & \text { 業 } \\ & \text { 費 } \end{aligned}$ |  |  |
|  |  | 頭 | $\mathrm{m}^{3}$ |  | ヶ乺 | 7 7 |  | ヶ所 | 7m |  | $ヶ$ 所 | 7m |  | ヶ所 | 7m | 7 ¢ |  |

（6）飼料調整貯蔵施設整備計画
（1）計画基本方針
（2）全体計画

| 整 備予定地 | 施設•機械名 | $\begin{aligned} & \text { 構. 造 } \\ & \text { 形 } \end{aligned}$ | 処理能力 | 処 理計画量 | 受益者数 | 事 業 量 | 単 価 | 事業費 | 管 理 <br> 予定者 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | t／年 | $\mathrm{t} /$ 年 | 戸 | ヶ所•台 | 7月1／称台 | 千\＃ |  |  |

（7）飼肥料庫整備計画
（1）計画基本方針
（2）全体計画

| 整備予定地 | 施 設 名 | 事 業 量 | 単 | 価 | 事 業 費 | 内 | 容 | 管理予定者 |
| :--- | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | 備 | 考 |
| :---: |
|  |

（8）家畜排せつ物処理施設整備計画
（1）計画基本方針
（※堆肥のペレット化に取り組む場合にあっては，有効性，効率性及び公益性等について具体的に記入する。）
（2）全体計画

| 整 備予定地 | 施設• <br> 機械名 | 構 造型 式 | 処 理能 力 | 処 理計画量 | 受益者数 | 事業量 | 単 価 | 事業費 | 管 理予定者 | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | t／年 | t／年 | 戸 | ヶ所•台 | 7凧／ヶ稆•台 | 7 ¢ |  |  |  |

（9）水質污染防止施設整備計画
（1）計画基本方針
（整備の必要性と基本的考え方について記入すること。）

| 整備予定地 | 施設•機械名 | 構造型式 | 処理能力 | 受益者数 | 事業量 | 単価 | 事業費 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | t | 戸 | ヶ所 <br> 台 | $\begin{array}{r} \text { 千円 } \\ \text { /ヶ所•台 } \end{array}$ | 千円 |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注 1）附帯する施設には，電気導入施設，用水施設（ポンプ），攪汼施設等本施設整備と一体的に整備される施設について記入する。 （注2）第5章第3節 2 その他農業施設整備計画に記載した整備内容の内訳について記載すること。
（10）間伐材加工処理施設整備計画
（1）計画基本方針
（2）全体計画

| 整備予定地 | 構 造－形 式 • 規 模 等 | 事 業 費 | 利 用 施 設 | 管 理 予 定 者 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 7 \＃ |  |  |  |

（11）衛生管理施設整備計画
（1）計画基本方針
（2）全体計画

| 整備 <br> 予定地 | 施設名 | 新設• <br> 改良別 | 構造 | 規模 | 改良の場合 の主な内容 | 事業量 | 単価 | 事業費 | 管理予定者 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  | 7月 | 千円 |  |  |

（12）放牧馴致施設整備計画
（1）計画基本方針
（2）全体計画

| 整備 <br> 予定地 | 施設名 | 新設• <br> 改良別 | 構造 | 規模 | 改良の場合 の主な内容 | 数量 | 単価 | 事業費 | 管理予定者 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  | 7円 | ¢冉 |  |  |

（13）防護柵整備計画
（1）計画基本方針
（2）全体計画

| 整備予定地 | 施設•改良 | 構 造 | 規 模 | 事業量 | 単 価 | 事 業 費 | 管理予定者 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  | m | 7m／m | ¢円 |  |  |

（14）環境保全施設整備
（1）計画基本方針
（2）全体計画

| 施設名 | 構 造 | 規 模 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 事 業 費 | 内 容 | 管理予定者 | 備 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | 千円 | 千円 |  |  |  |

5 農機具等導入計画
（1）牧場用機械施設整備計画
（1）計画基本方釷
（2）全体計画

（2）農具庫整備計画
（1）計画基本方針
（2）全体計画

| 整備予定地 | 施 設 名 | 事業 量 | 単 | 価 | 事 業 費 | 内 | 容 | 管理予定者 |
| :--- | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | 備 | 考 |
| :---: |
|  |

（3）燃料庫整備計画
（1）計画基本方針
（2）全体計画

| 整備予定地 | 施 設 名 | 事 業 量 | 単 | 価 | 事 業 費 | 内 | 容 | 管理予定者 |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
|  |  |  |  |  |  |  | 備 | 考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

第6章 公共牧場管理計画（公共牧場整備事業に限る。）
第1節 管理経営の基本方針
第2節 施設管理計画

| 団地名 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 管理者名 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 施設名 | 道 路 | 雑用水施設 | 隔障物 | 避難 舎 | 看視 舎 | 牧野樹林 | 乾草施設 | 牧場用機械 | $\bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc$ |
| 維持管理方法 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 維持管理経費 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 維持管理経費 の負担方法 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| その他事項 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

第3節 牧場経営計画

| 団地名 （管理経営主体） | 牧 場 |  |  |  |  | 収 入 |  |  |  |  | 牧 場 |  |  |  | 支 |  | 出 |  | 収 <br> 支 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 託 | 料 | 売 |  | 却 | 料 |  | $\begin{aligned} & \text { そ } \\ & \text { の } \\ & \text { 他 } \end{aligned}$ | 計 | 間 | 接 経 費 |  |  | 直接経費 |  | $\begin{aligned} & \text { その他 } \\ & \text { 経 費 } \end{aligned}$ | 計 |  |
|  | 延べ | 価 | 全額 | 家 畜 |  |  | 乾草（生草） |  |  |  | 労務费 | 资材費 | その他 | ＋ | 償却費 | 資本 |  |  |  |
|  | 頭数 | 侕 | 金頶 | 頭数 | 単価 | 金額 | 数量 | 金額 |  |  | 只 | 資材費 | 経䨘 | ， |  | 利子 |  |  |  |
|  | 頭 | $\begin{gathered} \hline \text { 円/ } \\ \text { 頭 } \end{gathered}$ | 千円 | 頭 | $\begin{gathered} \hline \text { 円/ } \\ \text { 頭 } \end{gathered}$ | 千円 | t | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |

第4節 資金計画

| 経営者名 | 制 度 別 | 償 還 |  |  | 条 | 件 |  | 償 還 額 |  |  | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 資金の種類 | 借入元金 | 据置期間 | 償還期間 | 利率 | 年賦金率 | 年償還額 | 最大年償還額 | 平年償還額 |  |
|  | 株式会社日本政策金融公庫資金 <br>  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）最大年償還額，平年償還額は，計の欄のみ記入すること。

第5節 牧場の管理機構


第6節 牧場の運営計画

| 区 分 |  | 事 業 前現況年 | 整備事業実行計画 |  |  |  |  | $\begin{gathered} \hline \text { 完了後 } \\ \text { 計画 } \\ \text { ○年 } \end{gathered}$ | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | $\begin{aligned} & 1 \text { 年次 } \\ & \text { ○年 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 2年次 } \\ \text { ○年 } \end{gathered}$ | 3年次 <br> ○年 | 4年次 <br> ○年 | 5年次 <br> ○年 |  |  |  |
| 基盤整備計画 | 未 整備面 積（ha） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 整備中の面積（ha） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 整備済面積（ha） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 牧場運営計画 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | （頭／日）${ }^{\text {a }}$（冬 期 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 乾草（生草）販売量 （ $\mathrm{t} /$ 年） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 整備期間中 の対応状況 | 預託受入れ対応 <br> （対受益農家） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 乾草（生草）供給方法 （対受益農家） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注） 1 未整備面積には，本事業の対象予定外草地を含むものとする。
2 基盤整備計画欄には，造成改良面積を上段（ ）で内数により記載すること。
3 整備期間中の対応方法は，整備工事実施のため，農家の希望に応じられない場合に記載すること。

第7節 当該牧場における利用農家の範囲

## 1 預託受入れ

| 預託受入れ先 （都府県•市町村） | 預 託時 期 | 預託受入れ頭数 |  | 利用農家戸数 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 現 況 | 計 画 | 現 況 | 計 画 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 夏期 } \\ & \text { 冬期 } \end{aligned}$ | 頭 | 頭 | 戸 | 戸 |
|  | 夏期 <br> 冬期 |  |  |  |  |
| 計 | 夏期冬期 |  |  |  |  |

（注）預託受け入れ先の区分は，道内は市町村別とし，道外については都府県別とすること。

2 牧草販売

| 牧 草 販 売 先 （都府県•市町村） | 預 託時 期 | 牧草販売量 |  | 利用農家戸数 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 現 況 | 計 画 | 現 況 | 計 画 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 夏期 } \\ & \text { 冬期 } \end{aligned}$ | t | t | 戸 | 戸 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 夏期 } \\ & \text { 冬期 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |
| 計 | $\begin{aligned} & \text { 夏期 } \\ & \text { 冬期 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |

（注）牧草販売先の区分は，道内は市町村別とし，道外については都府県別とすること。

第7章 事業参加予定者等
第1節 事業参加予定者総括表

（注）事業参加予定者に農地所有適格法人，地方公共団体，農業協同組合等が含まれる場合は，備考欄にその旨を記入すること。

第2節 事業参加予定者個別明細表

（注） 1 経営類型の欄には，酷農，肉牛繁殖，養豚一貫，稲作等と記入すること。
経営所在地の欄には，経営の期間となる施設等の所在地を地番まで記入すること。
事業参加内容の欄には，参加する事業内容（放牧林地整備，草地造成，飼料畑整備，畜舎等）及び事業量を記入すること。
なお，共同利用施設等の事業の場合は，$\bigcirc \bigcirc \Delta \Delta / \times(\bigcirc \bigcirc \cdots$ 事業内容，$\triangle \Delta \cdots$ 事業量，$\times \cdots$ 事業参加数（例）家畜排せつ物処理施設 200 $\mathrm{m}^{2} / 3$ ）と記入すること。

第 3 節 受益面積

| 受 益 地の所在地 | 事 業 |  |  | 施 面 |  | 積 |  | 計 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 草地• <br> 飼料畑 | 野草地 | $\begin{aligned} & \text { 放牧用 } \\ & \text { 林 地 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 高 度 } \\ & \text { 放牧林地 } \end{aligned}$ | 混 牧 <br> 林 地 | 輪作畑 | 水田• <br> 普通畑 |  |  |
|  | （ ） | （ ） | $\left(\quad \mathrm{m}^{2}\right.$ | $(\quad)^{\mathrm{m}^{2}}$ | $\begin{gathered} \mathrm{m}^{2} \\ (\quad) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \mathrm{m}^{2} \\ & (\quad) \\ & \hline \end{aligned}$ | $(\quad)^{\mathrm{m}^{2}}$ | $\begin{aligned} & \mathrm{m}^{2} \\ & (\quad) \\ & \hline \end{aligned}$ |  |
| 計 | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） |  |
| 受 益 面 積 | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） | （ ） |  |
| 割 合（\％） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| （参考） 現 況 <br>  （R 年） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  面 積$\quad$計 画 <br> （R 年） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注） 1 受益地について 1 筆ごと（まとまりがありその受益の内容が同じ土地については，ひとまとめにしても差し支えない。）に該当する受益内容の欄にその実面積を記入
2 受益面積の欄には，計の欄について，草地畜産基盤整備事業に係る運用により規定する算定率に乗じた面積を記入
31 筆の土地のらちの一部の面積が受益を受ける場合は，その受益を受ける面積を記入
4 （ ）内は，受益面積のらち既耕地，耕作放棄地，林野等の活用面積を記入
5 市町村ごとに小計を作成すること。

第8章 事業費負担計画等
第1節 事業費負担区分
1 事業費負担区分

（注）本表においては，共通経費には用地及び補償費，測量設計費を記すこと。

第2節 経営体別投資額
（単位：千円）

| 営体区分体 | 所 要 投 |  | 資 額 |  | 受 | 益 者 | 負 担 | 額 | 地 代 | 備 考 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 基本施設 | 利用施設 | 農機具等 | 計 | 基本施設 | 利用施設 | 農機具等 | 計 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）所要投資額は，受益者負担にかかる事業項目のみを記入すること。
第 3 節 資金計画

（注） 1 最大年償還額，平年償還額，所得償還率は，経営者別に計の欄のみ記入すること。
2 所得償還率＝年償還額 $~$ 農業所得

| 工 種 | 構 造 | 事業費 | $\begin{array}{ll} \text { 残存 } \\ \text { 西 格 } \end{array}$ | $\begin{aligned} & \text { 償 却 } \\ & \text { 必要額 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 耐 用 } \\ & \text { 年 数 } \end{aligned}$ | 減 価僙却費 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 千円 | 千円 | 千円 | 年 | 千円 |  |

第9章 事業効果等

1．費用便益費の総括

| 区 | 分 | 数 | 値 |
| :--- | ---: | ---: | ---: |
| 総費用 | （1） | 千円 |  |
| 評価期間（当該事業の工事期間＋20年又は40年） | （2） | 年 |  |
| 総便益 | （3） | 千円 |  |
| 総費用総便益比 | （3）$\div$（1） |  |  |

2．費用便益比の内訳


第10章 添付書類
1 添付図
（1）位置図
ア 基 図…国土地理院発行の $1 / 50,000$ 地形図を使用すること。
イ 記入事項…地区，団地の範囲，造成改良農用地及び放牧林地整備の範囲，既存の牧草地，畑の範囲，事業対象及び既存道路，導水路等及び名称，農業用施設用地の位置。
（2）計画概要図
ア 基 図…地区全体が一葉の図面に入るような縮尺（ $1 / 10,000 \sim 1 / 25,000)$ の地図を使用すること。
イ 記入事項…位置図の事項の他，土地利用区分，（牧草地，野草地，飼料畑，その他農用地，放牧地，環境保全用地，施設用地，その他附帯地等）等。
（3）計画平面図
ア 基 図‥原則として $1 / 5,000$
イ 記入事項…記入事項は，計画概要図と同じ。

2 積算資料，参考資料等
（1）計画作成の基礎資料，附属資料作成の基礎となった諸資料又は説明資料
（2）施設等の概算設計積算所及び設計図
（3）調査成績書
（4）その他参考資料
（5）計画基本図は原則として $1 / 5,000$ であるが，改良山成工が必要な場合は $1 / 2,500 \sim 1 / 1,000$

## 別記様式第5号（第8の2関係）

$0 \bigcirc \bigcirc$ 草地畜産基盤整備事業事業実施計画変更報告書

地方農政局長殿
（北海道にあっては農林水産省畜産局長）
（沖縄県にあっては沖縄総合事務局長）

都 道 府 県 知 事

草地畜産基盤整備事業の運用第○の○の規定に基づき，報告します。

変更理由
（別 添）•草地畜産基盤整備事業実施計画書の様式により変更前を（ ）書きで上段に，下段には，変更後を記載 し，二段書きとして作成したものを添付。
－変更後の畜産活性化計画書（写）

## 別記様式第 6 号（第 9 関係）

## ○○草地畜産基盤整備事業 （○○○型）事業完了報告書

地 方 農 政 局 長 殿
（北海道にあっては農林水産省畜産局長）
（沖縄県にあっては沖縄総合事務局長）

都 道 府 県 知 事

草地畜産基盤整備事業の運用第○の○の規定に基づき，下記地区に係る草地畜産基盤整備事業が完了したことを報告します。

事業の種類 ：○○型○○事業

| 地区名 | 所在地 | 事業主体 | 草地整備改良面積 | 草地造成改良面積 | 野草地整備改良面積 | 放牧用林地 <br> 整備面積 | 事業費 | 実施期間 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | ha | ha | ha | ha | 千円 | 年度年度 |  |

（別 添）•草地畜産基盤整備事業実施計画書と同様式により，上段に事業実施計画策定時の内容若しくは事業計画の変更報告時の内容を（ ）書きとし，下段に事業完了時の内容として二段書きで作成したものを添付す ること。
－草地整備利用促進事業にあって，別表を添付すること。

草地整備利用促進事業完了報告


注：1）定額助成の事業の場合，定額助成の事業達成状況報告，施工位置を記した図面，実施前•施工状況•完了後の写真を添付する。
2）定額助成の事業のうち，区画拡大を行った際には，「事業の概要」の欄に現場条件について記入する。
3）定額助成の事業のうち，暗渠排水を行った際には，「事業の概要」の欄に施工方法及び施工方法の選定理由等について記入する。
4）定額助成の事業を実施した場合は，「うち定額助成額」の欄及び「農業者施工の内容」の欄にそれぞれ必要事項を記入する。
5）事業完了報告時には，「定額助成の費用負担の方法」の欄に総事業費，定額助成額，事業実施主体の支出額，農業者の支出額及 び農業者施工等（無償分）を金額換算した金額について記入する。

【定額助成の事業達成状況の報告に係る添付写真】

## 現地写真（代表的な同一箇所）

＜実 施 前＞
＜施工状況＞
＜完 了 後＞

注：客土，除硴及び隔障物整備を実施する場合には，実施前，施工状況，完了後の写真を添付すること。

## 【定額助成の事業達成状況報告】

|  | 定額助成単価 | 受益面積又は施工延長 | 定額助成額 （百万円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業種類 | A | B | $\begin{gathered} \text { 合計 } \\ \mathrm{C}= \\ \mathrm{A} \times \mathrm{B} \end{gathered}$ |
| 区画拡大高低差 10 cm 超 |  | OOOa |  |
| 区画桩大 高低差 10 cm 以下 表土扱い有り |  | OOOa |  |
|  |  | OOOa |  |
| 区画拡大 <br> 畦畔除去のみ |  | OOOm |  |
| 暗渠排水 バックホウエ法表土扱い有り |  | OOOa |  |
| 暗渠排水 バックホウエ法表土扱い無し |  | OOOa |  |
| $\begin{array}{\|l} \text { 暗渠排水 } \\ \text { トレンチャI法 } \end{array}$ |  | OOOa |  |
| 暗渠排水掘削同時埋設工法 |  | OOOa |  |
| $\begin{array}{\|l\|l} \hline \text { 湧水処理 } \\ \text { 表土扱い有り } \end{array}$ |  | OOOm |  |
| $\begin{aligned} & \text { 湩水処理 } \\ & \text { 衣土扱い無し } \end{aligned}$ |  | OOOm |  |
| 客土 |  | OOOa |  |
| 除礫 |  | OOOa |  |
| 隔障物整備電気牧柵 |  | OOOha |  |
| 隔障物整備 電気牧枚枅以外 |  | OOOha |  |
| 合計 |  |  |  |

注：1）第10の2の（4）のウを適用する場合には，定額助成単価の下段の括弧内に加算後の助成単価を記載すること。
$\bigcirc \bigcirc \bigcirc$ 草地畜産基盤整備事業
（○○型）○○事業 ○○県○○地区
資金計画書

| 地区所在地 |  |
| :--- | :--- |
| 事業実施計画 |  |
| 承認年月日 |  |
| 資金計画作成者 |  |
| 事業実施（予定） |  |

第1 地区全体計画

|  | 必 要資金額 | 年度別借入希望額 |  |  |  | 関係 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 戸数 |  |
| 農林漁業金融金庫資金資金 <br> 資金 <br> 資金 <br> 農業近代化資金 その他資金 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |

第2 経営体計画（個別経営体又は協力経営体ごとに作成）

| 氏名（組織名） |  | 住所 |  |
| :--- | :--- | :--- | :--- |

1 資金計画


2 農業経営の改善計画（個別経営）
（1）農業経営の現状と目標

（2）経営収支及び資金運用計画

（3）償還計画
ア 現在の借入金の状況

| 資金名 | 借入計画 | 借入理由 | 返済期間 | 未償還金額 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 千円 |  | 年 | 千円 |  |
|  |  |  |  |  |

イ 目標年次における借入金残高等

|  | 借入金 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 資金 | 資金 | その他の資金 | 計 |
| 借入残高年 間 償 還 額 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |

3 農業経営の改善計画
（1）法人の概況

（2）経営土地等々の現況と計画

| $\begin{aligned} & \text { 地 } \\ & \text { 目 } \end{aligned}$ | 区 分 | 現況 （年度） | $\begin{aligned} & \text { 目標年次 } \\ & (\quad \text { 年度) } \end{aligned}$ | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 法 人 有 地構 成 員からの借 地構成員以外からの借地 $\begin{array}{lll} & \text { 計 } \\ \text { 貸 } & \text { 付 }\end{array}$ | a | a |  |
|  | 法 人 有 地構 成 員からの借 地構成員以外からの借地 $\begin{array}{ll}\text { 貸 } & \text { 計 } \\ \text { 付 }\end{array}$ |  |  |  |

（3）農業施設等の現況と計画

|  |  |  |  | $\begin{gathered} \text { 現 況 } \\ (\quad \text { 年度 }) \end{gathered}$ |  | $\begin{aligned} & \text { 目 標 年 次 } \\ & (\quad \text { 年度) } \end{aligned}$ |  | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 農 業 用 <br> （建物 <br> －農 機具） |  |  |  |  | a |  | a |  |  |
| 家畜飼養状況 | 乳 <br> 肉 | 用 <br> 豚 <br> 鶏 |  |  |  |  |  |  |  |

（4）経営収支及び資金運用計画
2の（2）に準じ作成する。
（5）償還計画
2の（3）に準じ作成する。


[^0]:    第1章 概 要
    1 畜産活性化計画総括表
    2 畜産経営の変化と農業農村整備の展望
    3 畜産担い手育成の展望
    4 対象事業の概要
    第 2 章 地域畜産の概要
    1 計画地域の概要
    2市町村の概沉
    （1）市町村の概要
    （2）市町村における畜産振興等の目標
    第3章計画事項
    1 畜産活性化の目標
    （1）育成すべき畜産経営の姿

